

森林環境調査報告書

令和 4 年 3 月

船橋市

目 次

I. 調査概要	1
1. 調査の目的	1
2. 調査の手法	1
II. 船橋市の森林の現状	2
1. 林野面積と土地利用現況	2
2. 所有形態別林野面積	4
3. 林業経営体数及び林産物の販売状況	5
4. まとめ	6
III. アンケート調査	7
1. 森林所有者向けアンケート	7
2. 市民向けアンケート	49
IV. 森林ボランティアヒアリング調査	66
1. 森林ボランティア団体 A	66
2. 森林ボランティア団体 B	69
3. 森林ボランティア団体 C	71
4. 森林ボランティア団体 D	74
5. 森林ボランティア団体 E	76
6. 森林ボランティア団体 F	78
V. 森林環境譲与税を活用した取組の検討	80
1. 各種調査で把握された課題と対応の方向性	80
2. 森林環境譲与税を活用した取組例及び今後検討すべき事項	85
VI. 参考資料	88
1. 森林所有者向けアンケート調査票	88
2. 市民向けアンケート調査票	94

I. 調査概要

1. 調査の目的

林業の担い手不足・高齢化が進行し、森林の適正管理や担い手確保が全国的な課題となっている。こうした中、2019年3月に「森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律」が成立し、森林環境税（2024年度から課税）及び森林環境譲与税（2019年度から譲与）が創設された。本市でも、これらの制度を活用しながら一層の森林振興施策に取り組んでいくことが求められている。

このような環境を踏まえ、森林所有者や市民、森林ボランティア団体など関係者の現状や意向を把握し、今後の森林整備及びその促進について検討するため、本調査を実施する。

2. 調査の手法

本調査は、以下の手法により実施した。

(1)統計・文献調査

統計資料や各種文献をもとに、本市の森林の現状やその特徴等を整理した。

(2)森林所有者向けアンケート調査

林地台帳に記載されている所有者802名（発送した961名のうち、宛先不明で未達となった159名を除いたもの）に対し、森林の整備状況や今後の整備方針、市に求める施策等を尋ねるアンケート調査を実施した。

(3)市民向けアンケート調査

無作為で抽出した船橋市在住の男女1,000名及び市政モニター300名に対し、市内の森林の認知度や触れ合いの状況、市に求める施策等を尋ねるアンケート調査を実施した。

(4)森林ボランティア団体ヒアリング

本市で活動する森林ボランティア6団体に対し、活動の現状や課題、森林環境譲与税の活用、市に求める施策等に関するヒアリングを実施した。

II. 船橋市の森林の現状

1. 林野面積と土地利用現況

本市の林野面積は 422ha で、県内 42 番目となっている。林野率は 4.9% で、県平均 (31.2%) と比較して低い水準にある。

図表 1 林野面積と林野率(林野面積順)

単位 (ha・%)						
	自治体	林野面積	現況森林面積	森林以外の草生地	総土地面積	林野率
1	君津市	20,558	20,467	91	31,881	64.5
2	市原市	13,822	13,035	787	36,817	37.5
3	鴨川市	12,676	11,878	798	19,114	66.3
4	南房総市	12,308	12,272	36	23,012	53.5
5	富津市	12,223	12,196	27	20,553	59.5
6	大多喜町	8,926	8,802	124	12,987	68.7
7	いすみ市	6,651	6,648	3	15,750	42.2
8	勝浦市	6,312	5,617	695	9,396	67.2
9	千葉市	5,636	4,766	870	27,177	20.7
10	成田市	5,111	4,607	504	21,384	23.9
11	香取市	5,109	5,073	36	26,235	19.5
12	館山市	4,776	4,773	3	11,005	43.4
13	木更津市	4,195	4,157	38	13,895	30.2
14	山武市	3,947	3,890	57	14,677	26.9
15	長南町	2,983	2,983	0	6,551	45.5
16	鋸南町	2,676	2,564	112	4,519	59.2
17	印西市	2,475	2,345	130	12,379	20.0
18	多古町	2,066	1,821	245	7,280	28.4
19	袖ヶ浦市	2,048	1,809	239	9,493	21.6
20	佐倉市	1,878	1,878	0	10,369	18.1
21	長柄町	1,829	1,650	179	4,711	38.8
22	茂原市	1,623	1,621	2	9,992	16.2
23	東金市	1,599	1,599	0	8,912	17.9
24	匝瑳市	1,487	1,474	13	10,152	14.6
25	銚子市	1,453	1,453	0	8,420	17.3
26	睦沢町	1,385	1,300	85	3,559	38.9
27	御宿町	1,359	1,302	57	2,485	54.7
28	旭市	1,256	1,256	0	13,045	9.6
29	芝山町	1,239	1,048	191	4,324	28.7
30	八街市	1,147	1,142	5	7,494	15.3
31	柏市	959	952	7	11,474	8.4
32	横芝光町	945	838	107	6,701	14.1
33	大網白里市	852	782	70	5,808	14.7
34	富里市	770	746	24	5,388	14.3
35	野田市	742	742	0	10,355	7.2
36	東庄町	673	673	0	4,625	14.6
37	四街道市	645	587	58	3,452	18.7
38	一宮町	628	592	36	2,299	27.3
39	八千代市	509	497	12	5,139	9.9
40	白井市	490	490	0	3,548	13.8
41	酒々井町	465	462	3	1,901	24.5
42	船橋市	422	422	0	8,562	4.9
43	神崎町	409	400	9	1,990	20.6
44	栄町	311	311	0	3,251	9.6
45	流山市	259	249	10	3,532	7.3
46	松戸市	184	184	0	6,138	3.0
47	白子町	165	165	0	2,750	6.0
48	九十九里町	154	80	74	2,446	6.3
49	長生村	148	138	10	2,825	5.2
50	我孫子市	147	136	11	4,315	3.4
51	鎌ヶ谷市	125	125	0	2,108	5.9
52	市川市	123	123	0	5,745	2.1
53	習志野市	13	9	4	2,097	0.6
54	浦安市	0	0	0	1,730	0.0
千葉県		160,891	155,129	5,762	515,760	31.2

(注) 林野率＝林野面積／総土地面積

(出典) 農林業センサス(2020 年)

時系列では、2005 年比で林野面積は－14.9%、林野率は－0.9 ポイント減少している。

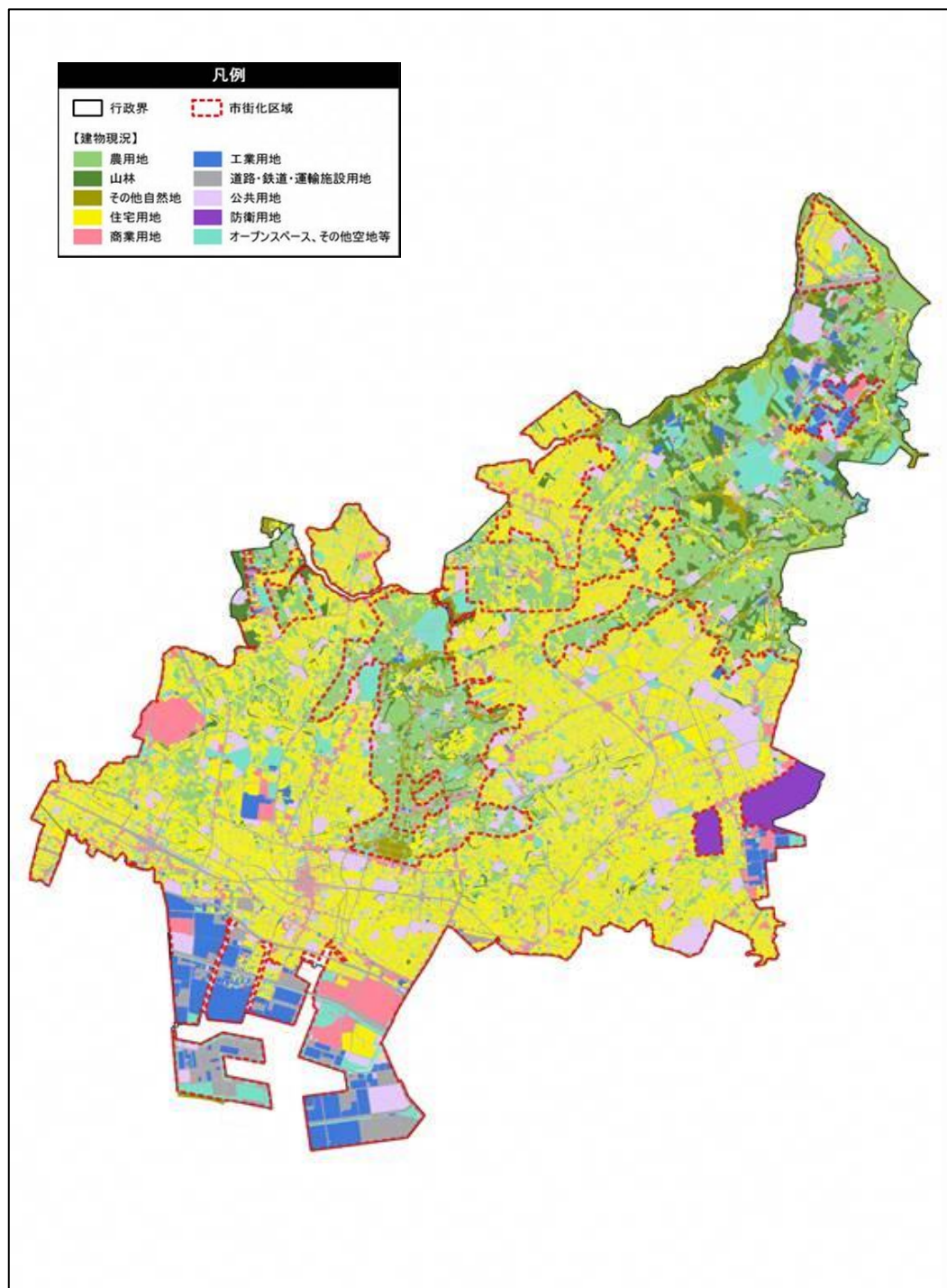
図表 2 林野面積と林野率(時系列)

		2005年	2010年	2015年	2020年	2005年比
船橋市	林野面積(ha)	496	480	350	422	－14.9%
	林野率(%)	5.8	5.6	4.1	4.9	－0.9ポイント
千葉県	林野面積(ha)	162,217	161,052	158,848	160,891	－0.8%
	林野率(%)	31.5	31.2	30.8	31.2	－0.3ポイント

(出典) 各年農林業センサス

土地利用現況をみると、本市の樹林地は主に中部から北東部に位置し、小面積で点在している。

図表 3 船橋市の土地利用現況



(出典) 船橋市作成

2. 所有形態別林野面積

本市の所有形態別林野面積は、422ha 全てが民有であり、うち公有が 5ha、私有が 417ha となっている。

図表 4 所有形態別林野面積

単位 (ha)

自治体	林野面積												私有
		国有	林野庁	林野庁 以外の官 庁	民有	独立行政 法人等	公有	都道府県	森林整備 法人 (林業・造 林公社)	市区町村	財産区		
君津市	20,558	2,246	2,246	0	18,312	122	2,826	2,707	0	119	0	15,364	
市原市	13,822	2	0	2	13,820	18	769	489	0	279	1	13,033	
鴨川市	12,676	10	8	2	12,666	270	1,733	1,516	0	12	205	10,663	
南房総市	12,308	24	4	20	12,284	0	1,118	1,012	0	106	0	11,166	
富津市	12,223	1,740	1,726	14	10,483	17	763	697	0	66	0	9,703	
大多喜町	8,926	2,106	2,105	1	6,820	0	294	100	0	194	0	6,526	
いすみ市	6,651	0	0	0	6,651	0	331	283	0	48	0	6,320	
勝浦市	6,312	1,305	1,304	1	5,007	0	83	6	0	77	0	4,924	
千葉市	5,636	2	1	1	5,634	1	95	25	0	70	0	5,538	
成田市	5,111	3	0	3	5,108	22	59	44	0	15	0	5,027	
香取市	5,109	4	0	4	5,105	13	22	9	0	13	0	5,070	
館山市	4,776	30	0	30	4,746	0	316	257	0	59	0	4,430	
木更津市	4,195	59	32	27	4,136	20	19	5	0	14	0	4,097	
山武市	3,947	0	0	0	3,947	17	171	159	0	11	1	3,759	
長南町	2,983	0	0	0	2,983	0	89	52	0	37	0	2,894	
鋸南町	2,676	1	0	1	2,675	0	22	3	0	19	0	2,653	
印西市	2,475	1	0	1	2,474	3	20	20	0	0	0	2,451	
多古町	2,066	0	0	0	2,066	0	13	10	0	3	0	2,053	
袖ヶ浦市	2,048	0	0	0	2,048	1	76	57	0	19	0	1,971	
佐倉市	1,878	0	0	0	1,878	0	0	0	0	0	0	1,878	
長柄町	1,829	2	2	0	1,827	0	10	0	0	10	0	1,817	
茂原市	1,623	2	0	2	1,621	0	4	0	0	4	0	1,617	
東金市	1,599	0	0	0	1,599	7	16	2	0	14	0	1,576	
匝瑳市	1,487	0	0	0	1,487	0	124	105	0	19	0	1,363	
銚子市	1,453	40	39	1	1,413	0	35	2	0	33	0	1,378	
睦沢町	1,385	0	0	0	1,385	0	12	0	0	12	0	1,373	
御宿町	1,359	1	0	1	1,358	0	102	65	0	37	0	1,256	
旭市	1,256	0	0	0	1,256	0	83	50	0	33	0	1,173	
芝山町	1,239	0	0	0	1,239	1	17	14	0	3	0	1,221	
八街市	1,147	4	0	4	1,143	0	2	2	0	0	0	1,141	
柏市	959	0	0	0	959	4	5	2	0	3	0	950	
横芝光町	945	0	0	0	945	0	96	85	0	11	0	849	
大網白里市	852	1	0	1	851	1	5	3	0	2	0	845	
富里市	770	0	0	0	770	0	1	1	0	0	0	769	
野田市	742	0	0	0	742	0	17	0	0	17	0	725	
東庄町	673	0	0	0	673	0	10	4	0	6	0	663	
四街道市	645	1	0	1	644	0	0	0	0	0	0	644	
一宮町	628	0	0	0	628	0	172	124	0	48	0	456	
八千代市	509	0	0	0	509	0	0	0	0	0	0	509	
白井市	490	0	0	0	490	0	14	13	0	1	0	476	
酒々井町	465	0	0	0	465	0	3	0	0	3	0	462	
船橋市	422	0	0	0	422	0	5	0	0	5	0	417	
神崎町	409	0	0	0	409	0	0	0	0	0	0	409	
栄町	311	0	0	0	311	0	19	19	0	0	0	292	
流山市	259	0	0	0	259	1	6	4	0	2	0	252	
松戸市	184	0	0	0	184	0	1	0	0	1	0	183	
白子町	165	0	0	0	165	0	84	84	0	0	0	81	
九十九里町	154	0	0	0	154	0	10	10	0	0	0	144	
長生村	148	0	0	0	148	0	32	32	0	0	0	116	
我孫子市	147	0	0	0	147	0	1	0	0	1	0	146	
鎌ヶ谷市	125	0	0	0	125	0	1	0	0	1	0	124	
市川市	123	0	0	0	123	0	39	0	0	39	0	84	
習志野市	13	5	0	5	8	0	4	0	0	4	0	4	
浦安市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
千葉県	160,891	7,589	7,467	122	153,302	518	9,749	8,072	0	1,470	207	143,035	

(出典) 農林業センサス(2020 年)

3. 林業経営体数及び林産物の販売状況

本市の林業経営体数は4経営体で、保有山林別にみると「3～5ha」が2経営体、「5～10ha」が1経営体、「10～20ha」が1経営体となっている。

また、過去1年間の林産物販売状況は、いずれの経営体も「販売なし」となっている。

図表5 林業経営体数(保有山林の面積規模別)
及び過去1年間の林産物の販売状況

単位 (経営体)

自治体	計	保有山林なし	3ha未満	3～5ha	5～10ha	10～20ha	20～30ha	30～50ha	50～100ha	100ha以上	販売なし
山武市	31	0	1	11	14	5	0	0	0	0	28
君津市	23	1	0	8	6	4	1	2	1	0	18
千葉市	22	0	0	10	7	1	2	0	1	1	19
市原市	20	0	2	7	5	4	0	0	2	0	18
東金市	17	0	1	7	5	2	2	0	0	0	17
香取市	13	0	1	5	4	3	0	0	0	0	9
四街道市	7	0	0	2	5	0	0	0	0	0	7
多古町	7	1	0	2	2	2	0	0	0	0	6
富津市	6	1	1	2	1	1	0	0	0	0	5
富里市	5	0	0	2	1	1	0	0	0	1	5
船橋市	4	0	0	2	1	1	0	0	0	0	4
木更津市	4	0	0	1	2	1	0	0	0	0	4
八街市	4	0	0	2	1	1	0	0	0	0	4
芝山町	4	0	0	1	1	2	0	0	0	0	4
成田市	3	0	0	1	1	1	0	0	0	0	3
勝浦市	3	0	0	0	3	0	0	0	0	0	2
我孫子市	3	2	0	0	0	0	1	0	0	0	2
鴨川市	3	1	0	2	0	0	0	0	0	0	2
南房総市	3	1	0	1	1	0	0	0	0	0	1
大多喜町	3	0	0	0	0	3	0	0	0	0	3
袖ヶ浦市	2	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x
印西市	2	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x
いすみ市	2	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x
大網白里市	2	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x
館山市	1	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x
野田市	1	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x
佐倉市	1	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x
匝瑳市	1	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x
横芝光町	1	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x
長南町	1	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x
銚子市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
市川市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
松戸市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
茂原市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
旭市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
習志野市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
柏市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
流山市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
八千代市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
鎌ヶ谷市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
浦安市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
白井市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
酒々井町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
栄町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
神崎町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
東庄町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
九十九里町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
一宮町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
睦沢町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
長生村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
白子町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
長柄町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
御宿町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
鋸南町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
千葉県	199	8	6	70	64	36	6	3	4	2	172

(注)「x」は非公表を表す。

(出典)農林業センサス(2020年)

4. まとめ

本項でみたとおり、本市の森林は比較的小規模であり、かつ分散して所在しているため、施業の共同化がしにくく、産業としての活用もしにくい状況にある。また、林産物を販売している林業経営体は存在しておらず、収益事業としての林業は営まれていない。

一方、本市は県内でも人口が集中する県北西部に位置しており、かつ都心からのアクセスも良いため、本市の森林には周辺市街地や都心から気軽にアクセスできるという特徴も有している。

このような状況を念頭におきつつ、次項からは、アンケートやヒアリングによる森林所有者、市民、森林ボランティアの、本市の森林に関する意識や感じている課題等を把握する。

III. アンケート調査

1. 森林所有者向けアンケート

(1) 調査実施概要

① 調査の目的

林地台帳により把握した市内の森林所有者を対象に、森林の管理状況、今後の管理方法、森林環境譲与税の意向等を把握し、市内の森林整備・活用及びその促進に関する施策を検討するための基礎資料を得ることを目的とする。

② 調査対象者

林地台帳に記載されている所有者 802 名（発送した 961 名のうち、宛先不明で未達となった 159 名を除いたもの）

③ 調査方法

郵送による配布・回収

④ 調査時期

2021 年 9 月 24 日（金）～10 月 25 日（月）

⑤ 回収状況

有効回収数：157 サンプル

有効回答率：19.6%

⑥ 性別・年齢別回収数

今回回収したサンプルの属性は、次の通りであった。

図表 6 回答者の属性

		回答数 (人)	割合 (%)
性別 (n=151)	男性	93	61.6
	女性	54	35.8
	その他	4	2.6
年齢 (n=148)	50代以下	18	12.2
	60代	38	25.7
	70代以上	92	62.2
居住地 (n=136)	北部	70	51.5
	中部	18	13.2
	西部	2	1.5
	東部	9	6.6
	南部	3	2.2
	市外	34	25

⑦ 調査結果の見方

調査結果の数値は、原則として回答率（％）を表記しており、小数点第2位を四捨五入し小数点以下第1位までを表記している。このため、単数回答の合計が100.0%とならない場合がある。

本文中の「n」はその設問の回答数を、「SA」は単一回答を、「MA」は複数回答を、「NA」は数量回答を示す。

(2)調査結果

① 船橋市内に所有している森林について

(i) 船橋市内に所有している森林について

【全員】

森林の面積、筆数、現況、樹齢について、お分かりになる範囲でお答え下さい(概算でも結構です)。(面積・筆数・樹齢は NA、現況は SA)

【面積】

船橋市内に所有している森林の面積について聞いたところ、「0～500 m²未満」が 33.3%で最も多く、次いで「1,000～2,000 m²未満」が 12.8%、「500～1,000 m²未満」が 12.0%となっており、2,000 m²未満が 6 割近くを占める割合となっている。

図表 7 船橋市内に所有している森林の面積(NA)

面積	件数 (件)	割合 (%)
0～500m ² 未満	39	33.3
500～1,000m ² 未満	14	12.0
1,000～2,000m ² 未満	15	12.8
2,000～3,000m ² 未満	5	4.3
3,000～4,000m ² 未満	8	6.8
4,000～5,000m ² 未満	3	2.6
5,000～6,000m ² 未満	6	5.1
6,000～7,000m ² 未満	4	3.4
7,000～8,000m ² 未満	1	0.9
8,000～9,000m ² 未満	1	0.9
9,000～10,000m ² 未満	4	3.4
10,000～20,000m ² 未満	4	3.4
20,000～30,000m ² 未満	6	5.1
30,000m ² 以上	7	6.0
計	117	100.0

回答が多かった項目について属性別に見ると、「0～500 m²未満」の割合が比較的高いのは、性別では「男性」、年齢では「50 代以下」となっている。

「1,000～2,000 m²未満」の割合が比較的高いのは、性別では「女性」、年齢では「70 代以上」となっている。

「500～1,000 m²未満」の割合が比較的高いのは、性別では「男性」、年齢では「60 代」となっている。

図表 8 船橋市内に保有している森林の面積(NA、属性別)

単位 (%)

		回答数 (人)	0～500 m ² 未満	500～ 1,000m ² 未満	1,000～ 2,000m ² 未満	2,000～ 3,000m ² 未満	3,000～ 4,000m ² 未満	4,000～ 5,000m ² 未満	5,000～ 6,000m ² 未満	6,000～ 7,000m ² 未満	7,000～ 8,000m ² 未満	8,000～ 9,000m ² 未満	9,000～ 10,000 m ² 未満	10,000 ～ 20,000 m ² 未満	20,000 ～ 30,000 m ² 未満	30,000 m ² 以上
性別 (n=117)	男性	72	34.7	13.9	8.3	5.6	8.3	4.2	4.2	2.8	-	1.4	4.2	2.8	4.2	5.6
	女性	43	32.6	9.3	20.9	2.3	0.0	0.0	7.0	4.7	2.3	0.0	2.3	4.7	7.0	7.0
	その他	2	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
年齢 (n=115)	50代以下	8	62.5	0.0	12.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	12.5	12.5
	60代	31	25.8	22.6	3.2	6.5	6.5	0.0	6.5	0.0	0.0	0.0	9.7	6.5	9.7	3.2
	70代以上	76	34.2	9.2	17.1	3.9	5.3	3.9	5.3	5.3	1.3	1.3	1.3	2.6	2.6	6.6
居住地 (n=108)	北部	54	35.2	7.4	5.6	3.7	7.4	3.7	5.6	5.6	0.0	0.0	1.9	3.7	7.4	13.0
	中部	16	25.0	12.5	25.0	0.0	6.3	6.3	6.3	0.0	0.0	6.3	6.3	0.0	6.3	0.0
	西部	2	0.0	50.0	0.0	50.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	東部	7	28.6	14.3	42.9	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	14.3	0.0	0.0	0.0
	南部	2	50.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	50.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	市外	27	29.6	22.2	11.1	3.7	11.1	0.0	7.4	3.7	0.0	0.0	3.7	3.7	3.7	0.0

【筆数】

船橋市内に所有している森林の筆数について聞いたところ、「1～2筆」が62.7%で最も多く、次いで「3～4筆」が16.7%、「7～8筆」が5.9%となっている。

図表 9 船橋市内に保有している森林の筆数(NA)

筆数 (筆)	件数 (件)	割合 (%)
1～2	64	62.7
3～4	17	16.7
5～6	3	2.9
7～8	6	5.9
9～10	5	4.9
11～12	0	0.0
13～14	2	2.0
15～16	0	0.0
17～18	1	1.0
19以上	4	3.9
計	102	100.0

回答の多かった項目について属性別に見ると、「1～2筆」の割合が比較的高いのは、性別では「男性」、年齢では「70代以上」となっている。

「3～4筆」の割合が比較的高いのは、性別では「女性」、年齢では「70代以上」となっている。

「7～8筆」の割合が比較的高いのは、性別では「男性」、年齢では「50代以下」、居住地では「中部」となっている。

図表 10 船橋市内に保有している森林の筆数(NA、属性別)

単位 (%)

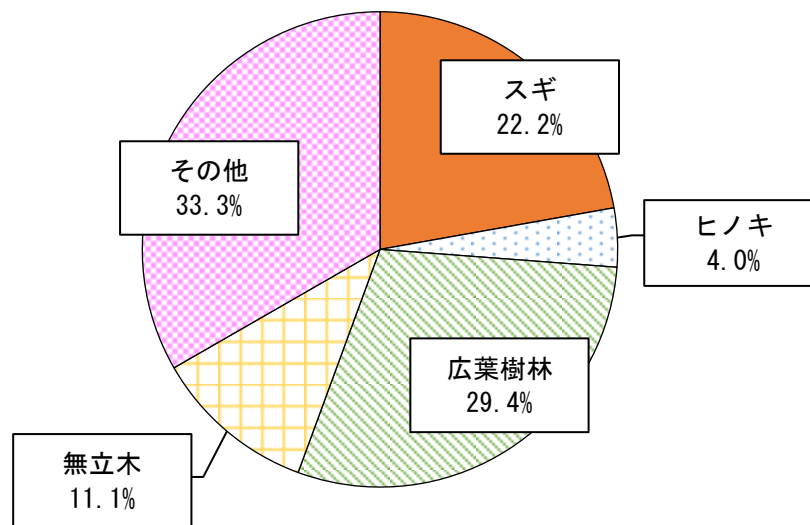
		回答数 (人)	1～2筆	3～4筆	5～6筆	7～8筆	9～10筆	11～12 筆	13～14 筆	15～16 筆	17～18 筆	19筆 以上
性別 (n=102)	男性	65	72.3	9.2	4.6	7.7	1.5	0.0	1.5	0.0	1.5	1.5
	女性	35	45.7	31.4	0.0	2.9	8.6	0.0	2.9	0.0	0.0	8.6
	その他	2	50.0	0.0	0.0	0.0	50.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
年齢 (n=100)	50代以下	8	62.5	12.5	0.0	12.5	0.0	0.0	0.0	0.0	12.5	0.0
	60代	27	59.3	11.1	3.7	11.1	7.4	0.0	3.7	0.0	0.0	3.7
	70代以上	65	64.6	20.0	3.1	3.1	3.1	0.0	1.5	0.0	0.0	4.6
居住地 (n=96)	北部	50	60.0	12.0	4.0	6.0	8.0	0.0	2.0	0.0	2.0	6.0
	中部	14	71.4	0.0	0.0	14.3	0.0	0.0	7.1	0.0	0.0	7.1
	西部	2	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	東部	6	50.0	33.3	16.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	南部	1	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	市外	23	65.2	26.1	0.0	4.3	4.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

【現況】

船橋市内に所有している森林の現況について聞いたところ、「その他」が33.3%で最も多く、次いで「広葉樹林」が29.4%、「スギ」が22.2%となっている。

「その他」の回答としては、「竹林（14 件）」、「雑木林（10 件）」、「わからない（6 件）」などが多かった。

図表 11 船橋市内に所有している森林の現況(SA)



※「マツ」の回答者は無し。

(n=126)

属性別に見ると、「その他」の割合が比較的高いのは、性別では「女性」、年齢では「50 代以下」となっている。

「広葉樹林」の割合が比較的高いのは、性別では「男性」、年齢では「60 代」「70 代以上」となっている。

「スギ」の割合が比較的高いのは、性別では「男性」、年齢では「50 代以下」となっている。

図表 12 船橋市内に所有している森林の現況(SA、属性別)

単位 (%)

		回答数 (人)	スギ	ヒノキ	広葉樹林	無立木	その他	マツ
性別 (n=126)	男性	77	23.4	2.6	31.2	11.7	31.2	0.0
	女性	47	21.3	6.4	27.7	10.6	34.0	0.0
	その他	2	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0
年齢 (n=124)	50代以下	10	40.0	10.0	0.0	0.0	50.0	0.0
	60代	34	23.5	2.9	32.4	8.8	32.4	0.0
	70代以上	80	20.0	3.8	32.5	13.8	30.0	0.0
居住地 (n=113)	北部	57	35.1	3.5	33.3	5.3	22.8	0.0
	中部	16	6.3	0.0	37.5	18.8	37.5	0.0
	西部	2	50.0	0.0	50.0	0.0	0.0	0.0
	東部	7	14.3	0.0	0.0	28.6	57.1	0.0
	南部	1	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0
	市外	30	13.3	10.0	20.0	10.0	46.7	0.0

【樹齡】

船橋市内に所有している森林の樹齡について聞いたところ、「60～79 年」が 32.8%で最も多く、次いで「40～59 年」が 26.6%、「100～119 年」が 17.2%となっている。

図表 13 船橋市内に所有している森林の樹齡(NA)

樹齡 (年)	件数 (件)	割合 (%)
0～19	9	14.1
20～39	3	4.7
40～59	17	26.6
60～79	21	32.8
80～99	1	1.6
100～119	11	17.2
120～139	0	0.0
140以上	2	3.1
計	64	100.0

回答が多かった項目について属性別に見ると、「60～79 年」の割合が比較的高いのは、性別では「男性」、年齢では「60 代」となっている。

「40～59 年」の割合が比較的高いのは、性別では「男性」、年齢では「70 代以上」となっている。

「100～119 年」の割合が比較的高いのは、性別では「女性」、年齢では「50 代以下」となっている。

図表 14 船橋市内に所有している森林の樹齢(NA、属性別)

単位 (%)

		回答数 (人)	0～19年	20～39 年	40～59 年	60～79 年	80～99 年	100～ 119年	120～ 139年	140年 以上
性別 (n=64)	男性	39	10.3	5.1	28.2	35.9	2.6	12.8	0.0	5.1
	女性	25	20.0	4.0	24.0	28.0	0.0	24.0	0.0	0.0
	その他	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
年齢 (n=64)	50代以下	5	20.0	0.0	20.0	20.0	0.0	40.0	0.0	0.0
	60代	13	15.4	7.7	15.4	46.2	0.0	7.7	0.0	7.7
	70代以上	46	13.0	4.3	30.4	30.4	2.2	17.4	0.0	2.2
居住地 (n=61)	北部	38	13.2	2.6	26.3	34.2	2.6	15.8	0.0	5.3
	中部	6	33.3	0.0	16.7	33.3	0.0	16.7	0.0	0.0
	西部	2	0.0	0.0	50.0	0.0	0.0	50.0	0.0	0.0
	東部	2	50.0	0.0	0.0	50.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	南部	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	市外	13	7.7	15.4	23.1	38.5	0.0	15.4	0.0	0.0

(ii) 森林の管理方法・状況

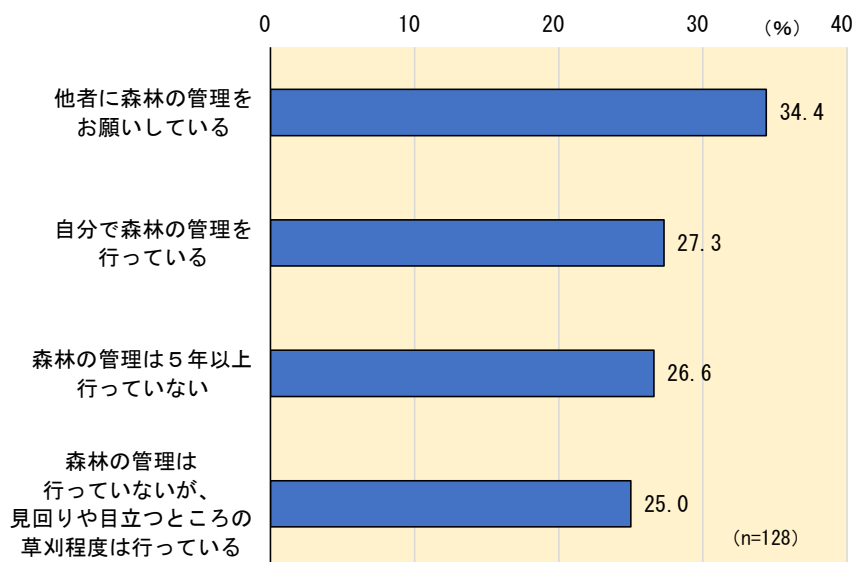
【全員】

現在の森林の管理(※)はどのように行っていますか。(MA、いくつでも)

※森林の管理:5年以内に森林の見回りだけでなく間伐や下草刈り、枝打ちなどを実施していることを指します。

森林の管理方法・状況について聞いたところ、「他者に森林の管理をお願いしている」が34.4%で最も高く、次いで「自分で森林の管理を行っている」(27.3%)、「森林の管理は5年以上行っていない」(26.6%)、「森林の管理は行っていないが、見回りや目立つところの草刈程度は行っている」(25.0%)となっている。

図表 15 森林の管理方法・状況(MA)



属性別にみると、「他者に森林の管理をお願いしている」の割合が比較的高いのは、性別では「女性」、年齢では「60代」、居住地では「北部」となっている。

「自分で森林の管理を行っている」の割合が比較的高いのは、性別では「男性」、年齢では「50代以下」「70代以上」、居住地では「中部」となっている。

「森林の管理は5年以上行っていない」の割合が比較的高いのは、性別では「女性」「その他」、年齢では「50代以下」となっている。

「森林の管理は行っていないが、見回りや目立つところの草刈程度は行っている」の割合が比較的高いのは、性別では「男性」「その他」、年齢では「60代」「70代以上」となっている。

図表 16 森林の管理方法・状況(MA、属性別)

単位 (%)

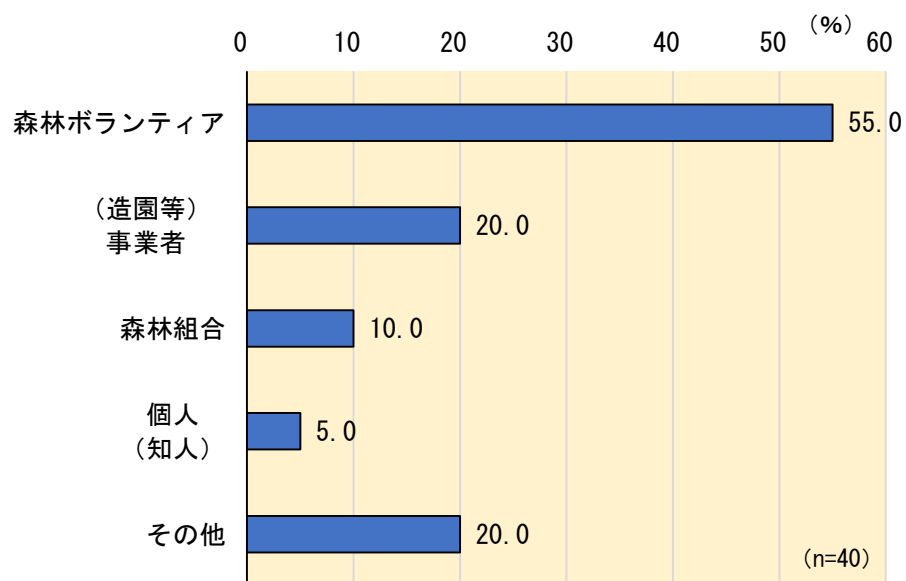
		回答数 (人)	他者に森林の管理 をお願いしている	自分で森林の管理 を行っている	森林の管理は5年 以上行っていない	森林の管理は行っ ていないが、見回り や目立つところの草 刈程度は行っている
性別 (n=126)	男性	77	29.9	32.5	22.1	27.3
	女性	45	44.4	22.2	33.3	17.8
	その他	4	0.0	0.0	50.0	50.0
年齢 (n=123)	50代以下	12	25.0	33.3	33.3	16.7
	60代	33	42.4	15.2	30.3	24.2
	70代以上	78	34.6	33.3	23.1	24.4
居住地 (n=113)	北部	62	48.4	27.4	22.6	19.4
	中部	13	7.7	53.8	15.4	38.5
	西部	2	0.0	0.0	0.0	100.0
	東部	6	33.3	16.7	66.7	0.0
	南部	3	33.3	0.0	66.7	33.3
	市外	27	18.5	22.2	25.9	37.0

(iii) 管理をお願いしている先

【「(ii) 森林の管理方法・状況」で「他者に森林の管理をお願いしている」と回答された方】
管理をお願いしている先はどなたですか。(MA、いくつでも)

管理をお願いしている先について聞いたところ、「森林ボランティア」が 55.0%で最も高く、次いで「(造園等) 事業者」「その他」(20.0%) となっている。

図表 17 管理をお願いしている先(MA)



回答が多かった項目について属性別にみると、「森林ボランティア」の割合が比較的高いのは、性別では「男性」、年齢では「60代」、居住地では「市外」となっている。

「（造園等）事業者」の割合が比較的高いのは、性別では「女性」、年齢では「60代」となっている。

「その他」では、「NPO法人」「不動産管理業者」「市へ賃貸」などの回答があった。

図表 18 管理をお願いしている先(MA、属性別)

単位 (%)

		回答数 (人)	森林ボラン ティア	(造園等) 事業者	森林組合	個人 (知人)	その他
性別 (n=39)	男性	21	66.7	14.3	14.3	0.0	14.3
	女性	18	44.4	22.2	5.6	11.1	27.8
	その他	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
年齢 (n=40)	50代以下	3	33.3	0.0	0.0	0.0	66.7
	60代	12	58.3	25.0	0.0	0.0	25.0
	70代以上	25	56.0	20.0	16.0	8.0	12.0
居住地 (n=36)	北部	27	55.6	22.2	14.8	3.7	14.8
	中部	1	0.0	100.0	0.0	100.0	0.0
	西部	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	東部	2	50.0	0.0	0.0	0.0	50.0
	南部	1	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0
	市外	5	60.0	0.0	0.0	0.0	40.0

(iv) 管理をする期間・回数

【「(ii) 森林の管理方法・状況」で「自分で森林の管理を行っている」又は「他者に森林の管理をお願いしている」と回答した方】

管理(間伐や下草刈り、枝打ちなど)は、次のそれぞれの期間において、何回程度行っていますか。各期間について、それぞれの概算回数をお答えください)(NA)

【過去1年間】

過去1年間で管理をした回数について聞いたところ、「1～2回」が76.5%で最も高く、次いで「3～4回」が14.7%、「20回以上」が5.9%となっている。

図表 19 【過去1年間】管理をした回数(NA)

回数 (回)	件数 (件)	割合 (%)
1～2	26	76.5
3～4	5	14.7
5～9	1	2.9
10～19	0	0.0
20以上	2	5.9
計	34	100.0

回答の多かった項目について属性別にみると、「1～2回」の割合が比較的高いのは、性別では「女性」、年齢では「50代以下」となっている。

「3～4回」の割合が比較的高いのは、性別では「女性」、年齢では「70代以上」、居住地では「北部」となっている。

「20回以上」の割合が比較的高いのは、性別では「男性」、年齢では「70代以上」、居住地では「北部」となっている。

図表 20 【過去1年間】管理をした回数(NA、属性別)

単位 (%)

		回答数 (人)	1～2回	3～4回	5～9回	10～19回	20回以上
性別 (n=34)	男性	23	73.9	13.0	4.3	0.0	8.7
	女性	11	81.8	18.2	0.0	0.0	0.0
	その他	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
年齢 (n=34)	50代以下	2	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	60代	7	71.4	14.3	14.3	0.0	0.0
	70代以上	25	76.0	16.0	0.0	0.0	8.0
居住地 (n=31)	北部	17	64.7	23.5	0.0	0.0	11.8
	中部	4	75.0	0.0	25.0	0.0	0.0
	西部	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	東部	2	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	南部	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	市外	8	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0

【過去 5 年間】

過去 5 年間で管理をした回数について聞いたところ、「0～1 回」が 51.9%で最も高く、次いで「2～3 回」「4～5 回」「6～10 回」が 14.8%で続いている。

図表 21 【過去 5 年間】管理をした回数 (NA)

回数 (回)	件数 (件)	割合 (%)
0～1	14	51.9
2～3	4	14.8
4～5	4	14.8
6～10	4	14.8
11以上	1	3.7
計	27	100.0

回答の多かった項目について属性別にみると、「0～1回」の割合が比較的高いのは、性別では「男性」、年齢では「50代以下」、居住地では「北部」となっている。

「2～3回」の割合が比較的高いのは、性別では「女性」、年齢では「70代以上」、居住地では「北部」となっている。

「4～5回」の割合が比較的高いのは、性別では「女性」、年齢では「60代」、居住地では「中部」となっている。

「6～10回」の割合が比較的高いのは、性別では「男性」、年齢では「50代以下」、居住地では「市外」となっている。

図表 22 【過去5年間】管理をした回数(NA、属性別)

単位 (%)

		回答数 (人)	0～1回	2～3回	4～5回	6～10回	11～20回
性別 (n=27)	男性	17	64.7	11.8	5.9	17.6	0.0
	女性	10	30.0	20.0	30.0	10.0	10.0
	その他	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
年齢 (n=27)	50代以下	3	66.7	0.0	0.0	33.3	0.0
	60代	5	60.0	0.0	20.0	20.0	0.0
	70代以上	19	47.4	21.1	15.8	10.5	5.3
居住地 (n=25)	北部	22	54.5	18.2	13.6	9.1	4.5
	中部	2	50.0	0.0	50.0	0.0	0.0
	西部	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	東部	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	南部	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	市外	1	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0

【過去 10 年間】

過去 10 年間で管理をした回数について聞いたところ、「0～9 回」「10～19 回」が 36.4%で、高い割合となっている。

図表 23 【過去 10 年間】管理をした期間(NA)

回数 (回)	件数 (件)	割合 (%)
0～9	4	36.4
10～19	4	36.4
20～29	1	9.1
30～39	1	9.1
40以上	1	9.1
計	11	100.0

回答が多かった項目について属性別にみると、「0～9回」の割合が比較的高いのは、性別では「女性」、年齢では「50代以下」となっている。

「10～19回」の割合が比較的高いのは、性別では「女性」、年齢では「60代」、居住地では「中部」となっている。

図表 24 【過去 10 年間】管理をした回数(NA、属性別)

単位 (%)

		回答数 (人)	0～9回	10～19回	20～29回	30～39回	40回以上
性別 (n=11)	男性	4	25.0	25.0	25.0	25.0	0.0
	女性	7	42.9	42.9	0.0	0.0	14.3
	その他	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
年齢 (n=11)	50代以下	1	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	60代	1	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0
	70代以上	9	33.3	33.3	11.1	11.1	11.1
居住地 (n=10)	北部	7	28.6	42.9	0.0	14.3	14.3
	中部	2	50.0	50.0	0.0	0.0	0.0
	西部	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	東部	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	南部	1	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	市外	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

(v) 管理を行わない理由

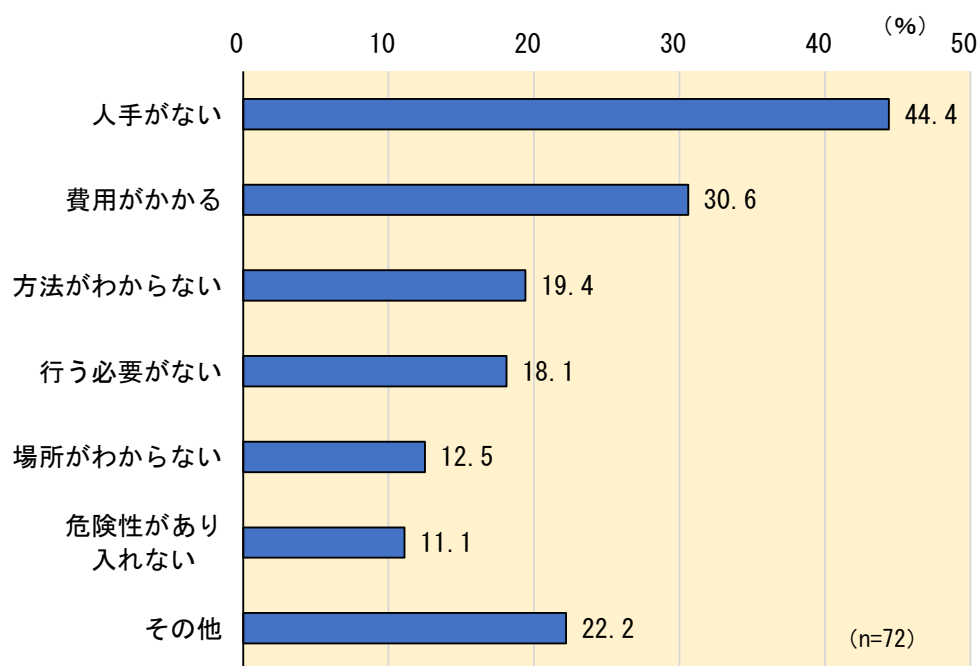
【「(ii) 森林の管理方法・状況」で「森林の管理は行っていないが、見回りや目立つところの草刈程度は行っている」又は「森林の管理は5年以上行っていない」と回答した方】

管理を行わない理由は何ですか。(MA、いくつでも)

森林の管理を行わない理由について聞いたところ、「人手がない」が44.4%で最も高く、次いで「費用がかかる」が30.6%、「その他」が22.2%となっている。

「その他」では、「賃貸している」「家から遠い」「後処理が面倒」といった意見がみられた。

図表 25 管理を行わない理由(MA)



回答の多かった項目について属性別にみると、「人手がない」の割合が比較的高いのは、性別では「女性」、年齢では「60代」となっている。

「費用がかかる」の割合が比較的高いのは、性別では「男性」、年齢では「50代以下」となっている。

図表 26 管理を行わない理由(MA、属性別)

単位 (%)

		回答数 (人)	人手がない	費用が かかる	方法がわか らない	行う必要が ない	場所がわか らない	危険性が あり入れな い	その他
性別 (n=71)	男性	41	41.5	34.1	17.1	19.5	12.2	12.2	19.5
	女性	26	53.8	30.8	19.2	11.5	11.5	11.5	19.2
	その他	4	25.0	0.0	50.0	25.0	25.0	0.0	75.0
年齢 (n=67)	50代以下	8	37.5	37.5	0.0	37.5	12.5	12.5	25.0
	60代	20	50.0	35.0	25.0	15.0	25.0	20.0	10.0
	70代以上	39	46.2	30.8	17.9	12.8	5.1	7.7	23.1
居住地 (n=65)	北部	25	52.0	28.0	12.0	16.0	12.0	8.0	8.0
	中部	8	50.0	50.0	12.5	25.0	12.5	50.0	0.0
	西部	2	100.0	50.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	東部	7	0.0	0.0	14.3	28.6	28.6	0.0	71.4
	南部	3	0.0	0.0	66.7	0.0	33.3	0.0	0.0
	市外	20	55.0	40.0	25.0	15.0	10.0	5.0	40.0

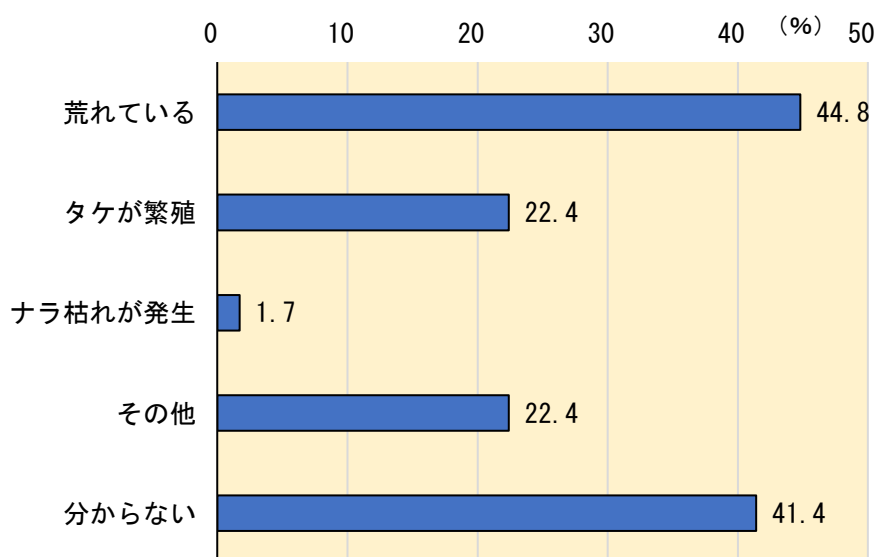
(vi) 管理されていない森林の状態

【「(ii) 森林の管理方法・状況」で「森林の管理は行っていないが、見回りや目立つところの草刈程度は行っている」又は「森林の管理は5年以上行っていない」と回答した方】
管理されていない森林はどんな状態ですか。(MA、いくつでも)

管理されていない森林の状態について、「荒れている」が44.8%で最も高く、次いで「タケが繁殖」「その他」が22.4%となっている。また、「分からない」の回答も41.4%あった。

「その他」では、「資材置場になっている」「良い状態を保っている」「木や枝が大きく育っている」といった意見がみられた。

図表 27 管理されていない森林の状態(MA)



※「サンプスギ溝腐れ病が発生」の回答者は無し。(n=58)

回答の多かった項目について属性別にみると、「荒れている」の割合が比較的高いのは、性別では「女性」、年齢では「60代」「70代以上」となっている。

「タケが繁殖」の割合が比較的高いのは、性別では「女性」、年齢では「60代」、居住地では「中部」となっている。

「その他」の割合が比較的高いのは、年齢では「50代以下」、居住地では「市外」となっている。

「分からない」の割合が比較的高いのは、性別では「女性」「その他」、年齢では「50代以下」となっている。

図表 28 管理されていない森林の状態(MA、属性別)

単位 (%)

		回答数 (人)	荒れている	タケが繁殖	ナラ枯れが 発生	その他	分からない	サンプスギ 溝腐れ病が 発生
性別 (n=57)	男性	33	42.4	21.2	3.0	24.2	30.3	0.0
	女性	21	52.4	28.6	0.0	23.8	47.6	0.0
	その他	3	33.3	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0
年齢 (n=54)	50代以下	5	40.0	0.0	0.0	40.0	60.0	0.0
	60代	15	46.7	33.3	0.0	6.7	40.0	0.0
	70代以上	34	47.1	23.5	2.9	29.4	32.4	0.0
居住地 (n=51)	北部	22	45.5	27.3	4.5	22.7	36.4	0.0
	中部	6	83.3	33.3	0.0	16.7	16.7	0.0
	西部	2	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	東部	3	0.0	0.0	0.0	33.3	66.7	0.0
	南部	3	33.3	0.0	0.0	0.0	66.7	0.0
	市外	15	33.3	26.7	0.0	40.0	46.7	0.0

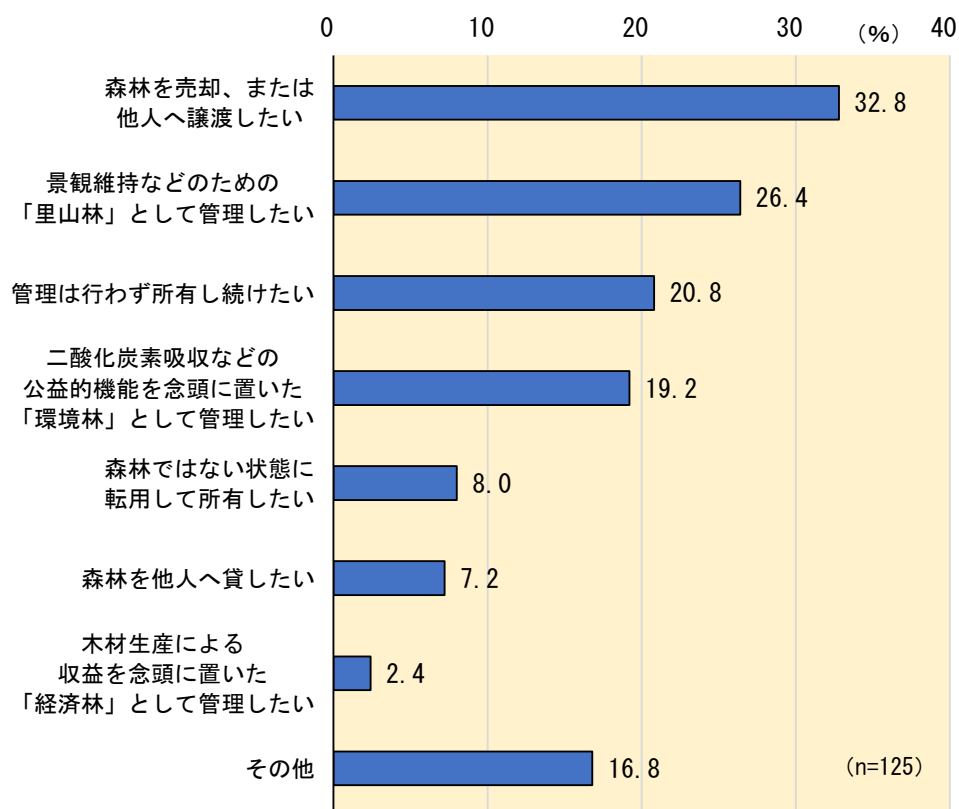
(vii) 今後の森林の管理方法

【全員】

お持ちの森林を、これからどのように管理される予定ですか。(MA、いくつでも)

これからどのように森林を管理するかについて聞いたところ、「森林を売却、または他人へ譲渡したい」が32.8%で最も高く、次いで「景観維持などのための「里山林」として管理したい」が26.4%、「管理は行わず所有し続けたい」が20.8%、「二酸化炭素吸収などの公益的機能を念頭に置いた「環境林」として管理したい」が19.2%となっている。

図表 29 今後の森林の管理方法(MA)



回答の多かった項目について属性別にみると、「森林を売却、または他人へ譲渡したい」の割合が比較的高いのは、性別では「女性」、年齢では「60代」となっている。

「景観維持などのための「里山林」として管理したい」の割合が比較的高いのは、性別では「男性」、年齢では「60代」、居住地では「中部」となっている。

「管理は行わず所有し続けたい」の割合が比較的高いのは、年齢では「70代以上」となっている。

「二酸化炭素吸収などの公益的機能を念頭に置いた「環境林」として管理したい」の割合が比較的高いのは、性別では「女性」、年齢では「50代以下」、居住地では「北部」「中部」となっている。

図表 30 今後の森林の管理方法(MA、属性別)

単位 (%)

		回答数 (人)	森林を売却、または他人へ譲渡したい	景観維持などのための「里山林」として管理したい	管理は行わず所有し続けたい	二酸化炭素吸収などの公益的機能を念頭に置いた「環境林」として管理したい	森林ではない状態に転用して所有したい	森林を他人へ貸したい	木材生産による収益を念頭に置いた「経済林」として管理したい	その他
性別 (n=123)	男性	77	27.3	32.5	20.8	15.6	9.1	5.2	2.6	14.3
	女性	42	45.2	19.0	19.0	28.6	4.8	11.9	2.4	19.0
	その他	4	25.0	0.0	25.0	0.0	25.0	0.0	0.0	25.0
年齢 (n=120)	50代以下	15	13.3	20.0	0.0	26.7	13.3	6.7	0.0	40.0
	60代	32	37.5	31.3	21.9	21.9	3.1	6.3	3.1	15.6
	70代以上	73	35.6	27.4	23.3	17.8	8.2	8.2	2.7	12.3
居住地 (n=114)	北部	60	20.0	31.7	21.7	30.0	8.3	5.0	3.3	16.7
	中部	15	46.7	40.0	6.7	26.7	13.3	6.7	6.7	0.0
	西部	1	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	東部	6	0.0	33.3	33.3	0.0	0.0	0.0	0.0	50.0
	南部	3	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	市外	29	65.5	10.3	13.8	0.0	0.0	13.8	0.0	24.1

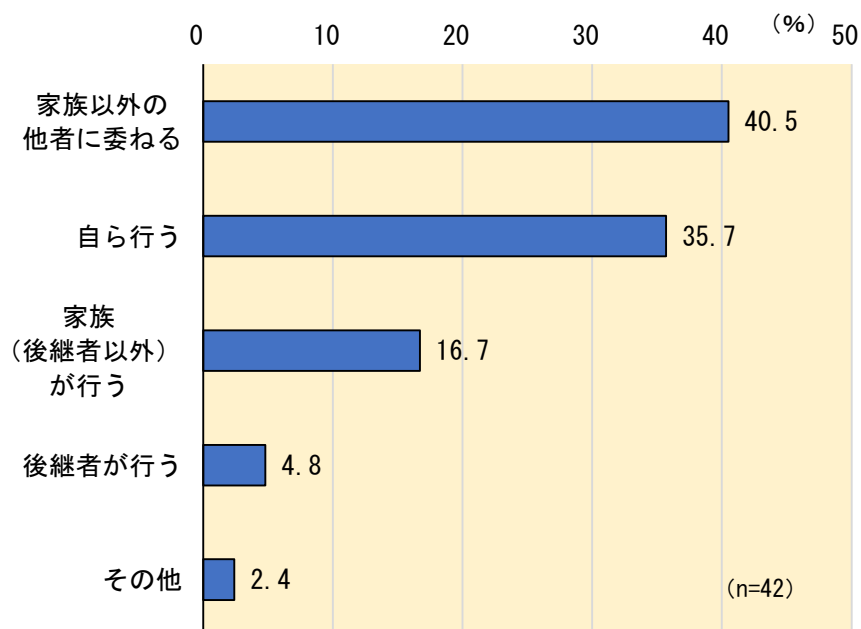
(viii) 管理及び手入れを行う方

【「(vii) 今後の森林の管理方法」で「木材生産による収益を念頭に置いた「経済林」として管理したい」又は「二酸化炭素吸収などの公益的機能を念頭に置いた「環境林」として管理したい」又は「景観維持などのための「里山林」として管理したい」と回答された方】

管理及び手入れはどなたが行いますか。(SA)

管理及び手入れは誰が行うかについて、「家族以外の他者に委ねる」が 40.5% で最も高く、次いで「自ら行う」が 35.7%、「家族（後継者以外）が行う」が 16.7% だった。

図表 31 管理及び手入れを行う方 (SA)



回答の多かった項目について属性別に見ると、「家族以外の他者に委ねる」の割合が比較的高いのは、性別では「女性」、年齢では「60代」「70代以上」、居住地では「北部」となっている。

「自ら行う」の割合が比較的高いのは、性別では「男性」、年齢では「50代以下」、居住地では「市外」となっている。

「家族（後継者以外）が行う」の割合が比較的高いのは、性別では「女性」、年齢では「70代以上」となっている。

図表 32 管理及び手入れを行う方(SA、属性別)

単位 (%)

		回答数 (人)	家族以外の 他者に委ねる	自ら行う	家族（後継者 以外）が行う	後継者が 行う	その他
性別 (n=42)	男性	29	34.5	51.7	10.3	0.0	3.4
	女性	13	53.8	0.0	30.8	15.4	0.0
	その他	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
年齢 (n=42)	50代以下	5	20.0	80.0	0.0	0.0	0.0
	60代	11	45.5	36.4	9.1	0.0	9.1
	70代以上	26	42.3	26.9	23.1	7.7	0.0
居住地 (n=41)	北部	26	57.7	30.8	11.5	0.0	0.0
	中部	9	11.1	44.4	11.1	22.2	11.1
	西部	1	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0
	東部	2	0.0	50.0	50.0	0.0	0.0
	南部	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	市外	3	33.3	66.7	0.0	0.0	0.0

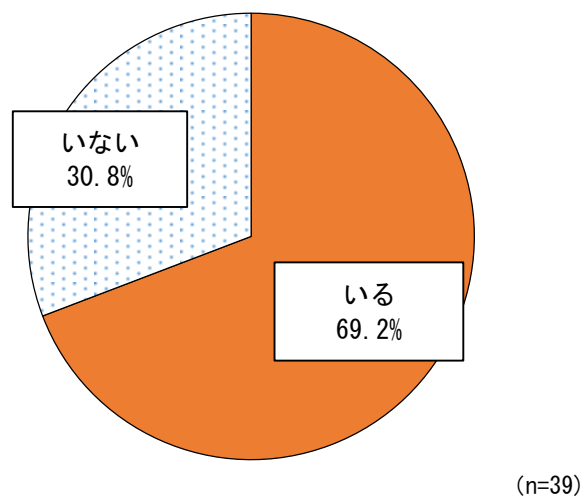
(ix) 森林を管理する後継者の有無

【「(vii)今後の森林の管理方法」で「木材生産による収益を念頭に置いた「経済林」として管理したい」又は「二酸化炭素吸収などの公益的機能を念頭に置いた「環境林」として管理したい」又は「景観維持などのための「里山林」として管理したい」と回答された方】

今後森林を管理する後継者はいますか。(SA)

森林を管理する後継者について聞いたところ、「いる」が69.2%、「いない」が30.8%となっている。

図表 33 森林を管理する後継者の有無(SA)



属性別に見ると、「いる」の割合が比較的高いのは、年齢では「70 代以上」となっている。

「いない」の割合が比較的高いのは、年齢では「50 代以下」、居住地では「北部」「市外」となっている。

図表 34 森林を管理する後継者の有無(SA、属性別)

単位 (%)

		回答数 (人)	いる	いない
性別 (n=39)	男性	26	69.2	30.8
	女性	13	69.2	30.8
	その他	0	0.0	0.0
年齢 (n=39)	50代以下	5	20.0	80.0
	60代	8	50.0	50.0
	70代以上	26	84.6	15.4
居住地 (n=36)	北部	23	60.9	39.1
	中部	7	100.0	0.0
	西部	1	100.0	0.0
	東部	2	100.0	0.0
	南部	0	0.0	0.0
	市外	3	66.7	33.3

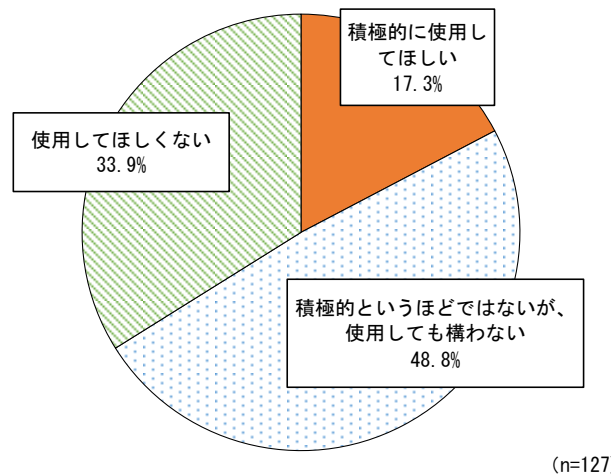
(x) ボランティアによる間伐や市民の木育・体験等への使用

【全員】

所有している森林を、ボランティアによる間伐や、市民の木育・体験等に使用することについて、どのようにお考えですか。(SA)

所有している森林の、ボランティアによる間伐や市民の木育・体験等への使用について聞いたところ、「積極的というほどではないが、使用しても構わない」が48.8%で最も多く、次いで「使用してほしくない」が33.9%、「積極的に使用してほしい」が17.3%、となっている。

図表 35 ボランティアによる間伐や市民の木育・体験等への使用(SA)



属性別にみると、「積極的というほどではないが、使用しても構わない」の割合が比較的高いのは、年齢では「60代」となっている。

「使用してほしくない」の割合が比較的高いのは、年齢では「50代以下」となっている。

「積極的に使用してほしい」の割合が比較的高いのは、性別では「女性」、年齢では「50代以下」、居住地では「北部」「市外」となっている。

図表 36 ボランティアによる間伐や市民の木育・体験等への使用（SA、属性別）

単位（％）

		回答数 (人)	積極的に使用 してほしい	積極的というほど ではないが、 使用しても 構わない	使用して ほしくない
性別 (n=126)	男性	75	17.3	48.0	34.7
	女性	47	19.1	46.8	34.0
	その他	4	0.0	75.0	25.0
年齢 (n=122)	50代以下	15	26.7	20.0	53.3
	60代	31	19.4	54.8	25.8
	70代以上	76	15.8	50.0	34.2
居住地 (n=114)	北部	58	22.4	46.6	31.0
	中部	16	6.3	68.8	25.0
	西部	2	0.0	50.0	50.0
	東部	8	0.0	37.5	62.5
	南部	3	0.0	100.0	0.0
	市外	27	25.9	48.1	25.9

(xi) 伐採した木材の処分方法

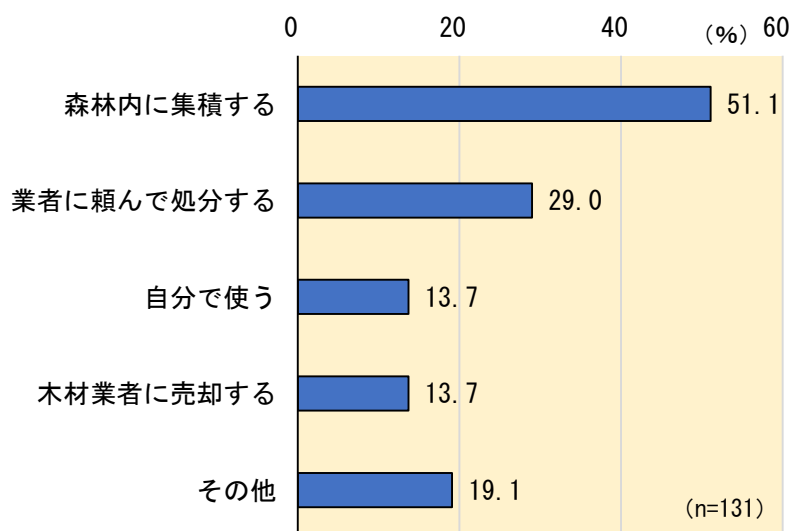
【全員】

伐採した場合の木材(間伐材含む)をどのように処分しますか。(MA、いくつでも)

伐採した場合の木材の処分方法について聞いたところ、「森林内に集積する」が 51.1%で最も高く、次いで「業者に頼んで処分する」が 29.0%、「その他」が 19.1%となっている。

「その他」では、「焼却場に持ち込み」「市に処分を依頼」「粉碎機で処分」「ボランティア団体に使用してもらっている」といった意見がみられた。

図表 37 伐採した木材の処分方法(MA)



回答の多かった項目について属性別にみると、「森林内に集積する」の割合が比較的高いのは、性別では「男性」、年齢では「60代」「70代以上」、居住地では「中部」となっている。

「業者に頼んで処分する」の割合が比較的高いのは、性別では「女性」「その他」、年齢では「50代以下」となっている。

図表 38 伐採した木材の処分方法(MA、属性別)

単位 (%)

		回答数 (人)	森林内に集 積する	業者に頼ん で処分する	自分で使う	木材業者に 売却する	その他
性別 (n=130)	男性	78	59.0	23.1	16.7	12.8	16.7
	女性	48	41.7	35.4	10.4	16.7	22.9
	その他	4	25.0	50.0	0.0	0.0	25.0
年齢 (n=126)	50代以下	15	26.7	40.0	6.7	20.0	33.3
	60代	34	58.8	26.5	5.9	17.6	20.6
	70代以上	77	54.5	26.0	19.5	11.7	15.6
居住地 (n=118)	北部	59	49.2	23.7	18.6	11.9	15.3
	中部	18	77.8	38.9	11.1	11.1	22.2
	西部	2	50.0	50.0	0.0	0.0	0.0
	東部	8	12.5	12.5	25.0	12.5	62.5
	南部	2	50.0	50.0	0.0	50.0	0.0
	市外	29	44.8	34.5	3.4	13.8	20.7

② 森林環境譲与税について

(i) 森林環境譲与税の認知度

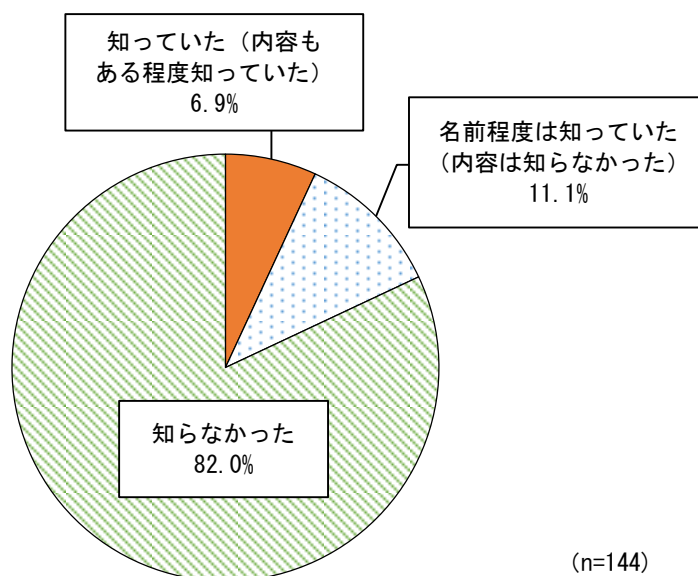
【全員】

森林環境譲与税(※)について、以下の説明を読む前から知っていましたか。(SA)

(※)「森林環境譲与税」は、喫緊の課題である森林整備等に対応するため、2019 年度(令和元年度)より、国から市町村や都道府県に対して譲与(配分)されている財源です。市町村においては、この財源を間伐や人材育成・担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発等の「森林整備及びその促進に関する費用」に充てることとされています。

森林環境譲与税について知っていたか聞いたところ、『知らなかった』が 82.0%、『知っていた(「知っていた(内容もある程度知っていた)」+「名前程度は知っていた(内容は知らなかった)」)』が 18.0%となっている。

図表 39 森林環境譲与税の認知度(SA)



属性別にみると、「知らなかった」の割合が比較的高いのは、性別では「女性」、年齢では「70代以上」となっている。

「知っていた」の割合が比較的高いのは、性別では「男性」「その他」、年齢では「50代以下」「60代」、居住地では「北部」となっている。

図表 40 森林環境譲与税の認知度(SA、属性別)

単位 (%)

		回答数 (人)	知っていた	知っていた(内 容もある程度 知っていた)	名前程度は知っ ていた(内容は 知らなかった)	知らなかった
性別 (n=142)	男性	87	19.5	9.2	10.3	80.5
	女性	51	15.7	3.9	11.8	84.3
	その他	4	25.0	0.0	25.0	75.0
年齢 (n=139)	50代以下	16	25.1	6.3	18.8	75.0
	60代	36	25.0	8.3	16.7	75.0
	70代以上	87	13.8	6.9	6.9	86.2
居住地 (n=127)	北部	65	29.2	12.3	16.9	70.8
	中部	18	0.0	0.0	0.0	100.0
	西部	2	0.0	0.0	0.0	100.0
	東部	8	12.5	12.5	0.0	87.5
	南部	3	0.0	0.0	0.0	100.0
	市外	31	9.7	3.2	6.5	90.3

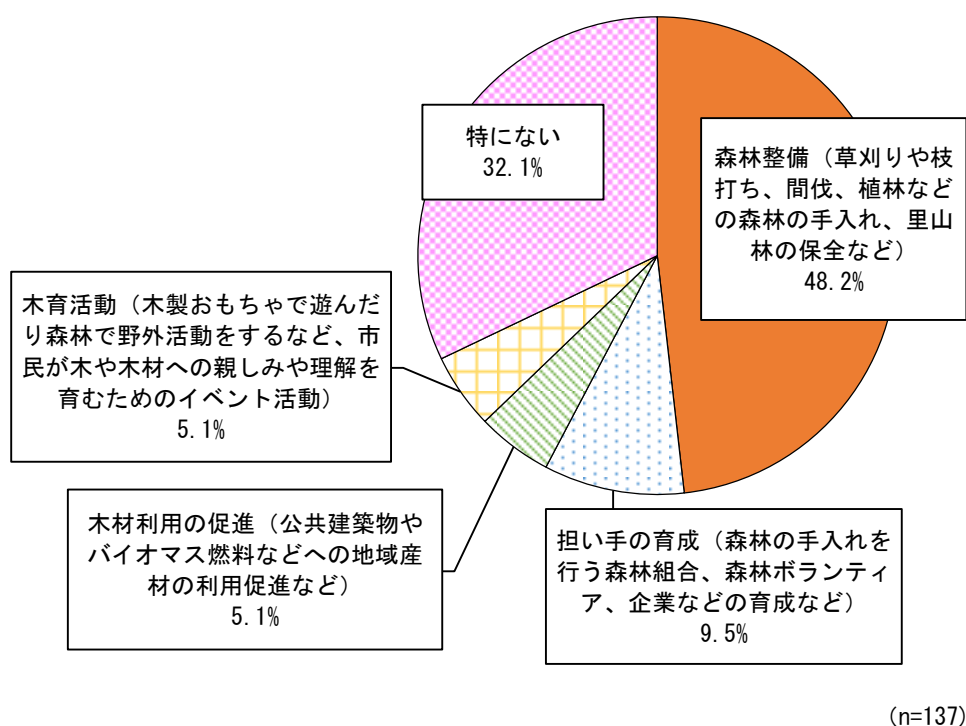
(ii) 森林環境譲与税の使い道

【全員】

本市では森林環境譲与税をどのようなことに使ってほしいですか。(SA)

森林環境譲与税の使い道について聞いたところ、「森林整備（草刈りや枝打ち、間伐、植林などの森林の手入れ、里山林の保全など）」が48.2%、「特にない」が32.1%、「担い手の育成（森林の手入れを行う森林組合、森林ボランティア、企業などの育成など）」が9.5%、「木材利用の促進（公共建築物やバイオマス燃料などへの地域産材の利用促進など）」「木育活動（木製おもちゃで遊んだり森林で野外活動をするなど、市民が木や木材への親しみや理解を育むためのイベント活動）」が5.1%となっている。

図表 41 森林環境譲与税の使い道(SA)



属性別にみると、「森林整備（草刈りや枝打ち、間伐、植林などの森林の手入れ、里山林の保全など）」の割合が比較的高いのは、性別では「女性」、年齢では「50 代以下」となっている。

「特にない」の割合が比較的高いのは、性別では「男性」、年齢では「70 代以上」となっている。

「担い手の育成（森林の手入れを行う森林組合、森林ボランティア、企業などの育成など）」の割合が比較的高いのは、性別では「女性」、年齢では「60 代」となっている。

「木材利用の促進（公共建築物やバイオマス燃料などへの地域産材の利用促進など）」の割合が比較的高いのは、性別では「その他」、年齢では「50 代以下」となっている。

「木育活動（木製おもちゃで遊んだり森林で野外活動をするなど、市民が木や木材への親しみや理解を育むためのイベント活動）」の割合が比較的高いのは、性別では「男性」、居住地では「北部」「市外」となっている。

図表 42 森林環境譲与税の使い道について(SA、属性別)

単位 (%)

		回答数 (人)	森林整備（草刈りや枝打ち、間伐、植林などの森林の手入れ、里山林の保全など）	担い手の育成（森林の手入れを行う森林組合、森林ボランティア、企業などの育成など）	木材利用の促進（公共建築物やバイオマス燃料などへの地域産材の利用促進など）	木育活動（木製おもちゃで遊んだり森林で野外活動をするなど、市民が木や木材への親しみや理解を育むためのイベント活動）	特にない
性別 (n=135)	男性	82	46.3	7.3	4.9	6.1	35.4
	女性	50	50.0	14.0	4.0	4.0	28.0
	その他	3	33.3	0.0	33.3	0.0	33.3
年齢 (n=133)	50代以下	17	70.6	0.0	17.6	5.9	5.9
	60代	36	50.0	13.9	2.8	5.6	27.8
	70代以上	80	42.5	10.0	2.5	5.0	40.0
居住地 (n=122)	北部	64	50.0	12.5	7.8	6.3	23.4
	中部	16	62.5	0.0	0.0	0.0	37.5
	西部	2	50.0	0.0	0.0	0.0	50.0
	東部	7	42.9	0.0	14.3	0.0	42.9
	南部	3	66.7	33.3	0.0	0.0	0.0
	市外	30	36.7	10.0	3.3	6.7	43.3

(iii) 森林環境譲与税の使い道として希望するもの

【全員】

問17 前記「(ii)森林環境譲与税の使い道」の選択肢以外の施策で、森林環境譲与税の使い道として希望するものがあれば、自由にご記載下さい。(FA)

※使い道は、森林の整備や人材育成・担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発等の範囲となります。

森林環境譲与税の使い道について意見を求めたところ、下記の意見が寄せられた。主な意見を掲載しているが、主旨を尊重しながら表現をまとめるとともに誤字などを修正している。

番号	主な意見の内容	性別	年齢	居住地
1	・ 工具等の貸出・普及(チェーン、ハシゴ、安全ベルト等)、森林整備作業の教育・実習。 ・ 間伐材等の処分の負担軽減。	男性	70代以上	中部
2	・ 市民の憩いの森にしたい。	女性	60代	北部
3	・ 不法投棄防止策の為に柵の構築。	男性	70代以上	北部
4	・ 不法投棄対策。	男性	30代	北部
5	・ 森林の整備、人材育成で、ボランティアの組織化又は、木材の切断道具(チェーンソー)草刈器の貸出し等促進。未活用地を増やす対策を考えてほしい。 ・ 不動産で売置が促進される様、木材の処分、利用活用の促進をお願いしたい。	女性	70代以上	市外
6	・ 道路整備がまず必要。広い範囲の管理を予算内で出来るのか。	男性	60代	市外
7	・ 船橋市の所有地は住居だけ。千葉市に栗の木を植えてある。	男性	70代以上	北部
8	・ 樹木による二酸化炭素の削減を希望。	男性	70代以上	北部
9	・ 個人が所有している森林の整備を促してほしい。	女性	70代以上	北部
10	・ きちんと整備されることに活用してほしい。	男性	30代	市外

番号	主な意見の内容	性別	年齢	居住地
11	・ 竹林の管理は大変である。処分に困っているので、機械などがあるとよい。レンタルの形でよい。	男性	70 代以上	北部
12	・ 竹林の竹の伐採された竹の有効活用と処分。	男性	60 代	北部
13	・ 森林パトロール：危険な樹木の確認・伐採。投棄されているゴミの確認・処分。 ・ 小中高大学生に対する教育：森林・市街化調整区域の役割を、道を歩き、道路際のゴミを拾いながら教育する。	女性	70 代以上	北部
14	・ 維持・管理するための減税・補助。	女性	70 代以上	中部
15	・ 木材利用の他、竹の利用も考えて欲しい。	女性	70 代以上	
16	・ 見回り（枯損木等） ・ 清掃（ゴミの不法投棄の清掃）	女性	70 代以上	北部
17	・ 山林は人家の少ないところが多い。恰好のゴミ捨て場となっている。市は山林等個人所有地に捨てられたゴミは所有者の責任で処理せよ、というのが程度問題であろう。ゴミ収集のパトロールや不法投棄防止の普及活動、木材等の有効活用。	男性	60 代	北部
18	・ 市に寄付したい。	男性	70 代以上	北部
19	・ 竹の利用法として鋼よりも強い素材が開発されたと聞いている。まだ実験段階かもしれないが、竹の有効利用としていろいろな方法が考えられればと思う。	女性	60 代	市外

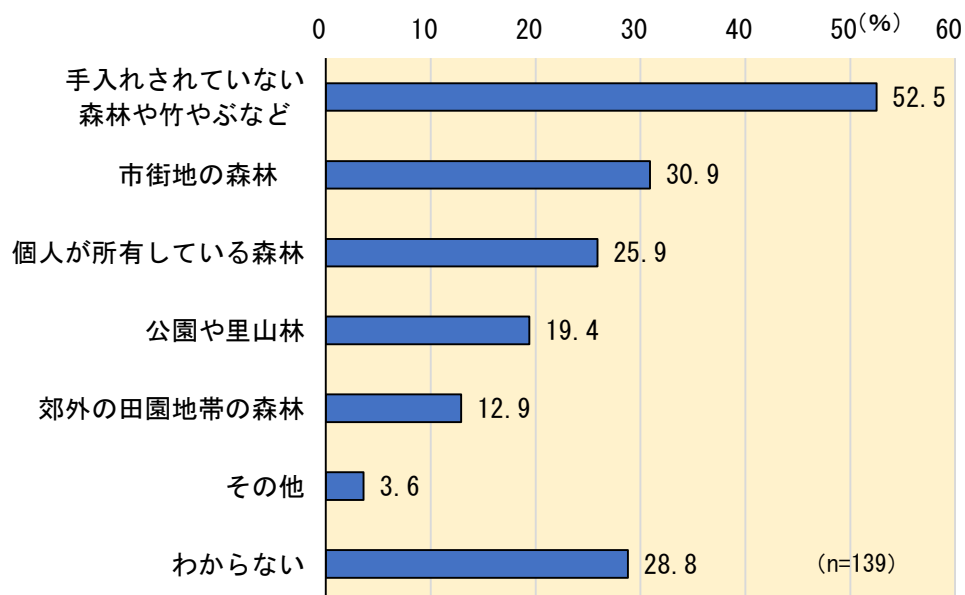
(iv) 森林環境譲与税を活用した森林整備を開始する場所

【全員】

問18 森林環境譲与税を活用し新たに森林整備を行う場合、どこから始めるべきだと思いますか。(MA、いくつでも)

森林環境譲与税を活用し森林整備を行う場合、どこから始めるべきかについて聞いたところ、「手入れされていない森林や竹やぶなど」が52.5%で最も高く、次いで「市街地の森林」が30.9%、「個人が所有している森林」が25.9%となっている。

図表 43 森林環境譲与税を活用した森林整備を開始する場所(MA)



回答の多かった項目について属性別にみると、「手入れされていない森林や竹やぶなど」の割合が比較的高いのは、性別では「女性」、年齢では「60代」、居住地では「中部」となっている。

「市街地の森林」の割合が比較的高いのは、性別では「男性」、年齢では「50代以下」となっている。

「個人が所有している森林」の割合が比較的高いのは、性別では「女性」、年齢では「60代」、居住地では「北部」「中部」「市外」となっている。

図表 44 森林環境譲与税を活用した森林整備を開始する場所(MA、属性別)

単位 (%)

		回答数 (人)	手入れされて いない森 林や竹やぶ など	市街地の 森林	個人が所有 している森林	公園や 里山林	郊外の田園 地帯の森林	その他	わからない
性別 (n=137)	男性	84	50.0	34.5	23.8	19.0	11.9	3.6	29.8
	女性	49	59.2	24.5	32.7	18.4	16.3	2.0	28.6
	その他	4	25.0	25.0	0.0	25.0	0.0	25.0	25.0
年齢 (n=134)	50代以下	17	52.9	41.2	11.8	29.4	5.9	5.9	23.5
	60代	36	69.4	27.8	41.7	30.6	25.0	5.6	22.2
	70代以上	81	46.9	29.6	23.5	11.1	9.9	1.2	33.3
居住地 (n=123)	北部	63	61.9	36.5	27.0	11.1	11.1	3.2	19.0
	中部	17	64.7	41.2	29.4	35.3	23.5	5.9	35.3
	西部	2	0.0	50.0	0.0	50.0	0.0	0.0	50.0
	東部	8	12.5	12.5	0.0	25.0	12.5	12.5	37.5
	南部	3	0.0	0.0	0.0	33.3	0.0	0.0	66.7
	市外	30	50.0	20.0	26.7	26.7	13.3	3.3	36.7

2. 市民向けアンケート

(1) 調査実施概要

① 調査の目的

船橋市民の市内の森林との関わり方や森林環境譲与税の活用に関する意向等を把握し、市内の森林整備・活用及びその促進に関する施策を検討するための基礎資料を得ることを目的とする。

② 調査方法・対象者・調査時期

本調査は、次の2つの方法により実施し、それぞれにより得られたサンプルを合算して集計した（合計718サンプル）。

③ 郵送による配布・回収

調査方法：無作為で抽出した船橋市在住の男女1,000名に対し、郵送でアンケートを送付し、回収した。

調査時期：2021年9月24日（金）～10月25日（月）

有効回収数：433サンプル

有効回答率：43.3%

④ 市政モニターアンケート

調査方法：市政モニター300名に対し、郵送でアンケートを送付し、郵送及びインターネット（試行）で回答を得た。

調査時期：2021年6月25日（金）～7月9日（金）

有効回収数：285サンプル

有効回答率：95.0%

⑤ 回答者の属性

今回回収したサンプルの属性は、次の通りであった。

図表 45 回答者の属性

		回答数 (人)	割合 (%)
性別 (n=718)	男性	341	47.5
	女性	376	52.4
	その他	1	0.1
年齢 (n=718)	10代・20代	65	9.1
	30代	102	14.2
	40代	163	22.7
	50代	140	19.5
	60代	114	15.9
	70歳以上	134	18.7
居住地 (n=715)	北部	124	17.3
	中部	128	17.9
	西部	160	22.4
	東部	165	23.1
	南部	138	19.3
職業 (n=432)	会社員・会社役員・ 公務員・団体職員	153	35.4
	アルバイト・パート・ 契約（派遣）社員	89	20.6
	自営・自由業	13	3.0
	専業主婦（主夫）	63	14.6
	無職（年金 生活者を含む）	105	24.3
	その他	9	2.1
同居の 子ども (n=426)	就学前	37	8.7
	小学校	54	12.7
	中学校	31	7.3
	高等学校	26	6.1
	短大・大学・ 専門学校等	26	6.1
	社会人・アルバイト・ その他	75	17.6
	同居の子どもはいない	233	54.7

(注)職業・同居の子どもについては、郵送による配布・回収においてのみ調査している。

(注)「同居の子ども」は複数回答。

⑥ 調査結果の見方

調査結果の数値は、原則として回答率（％）を表記しており、小数点第２位を四捨五入し小数点以下第１位までを表記している。このため、単数回答の合計が 100.0%とならない場合がある。

本文中の「n」はその設問の回答数を、「S A」は単一回答を、「MA」は複数回答を示す。

(2)調査結果

① 船橋市内の森林との関わりについて

(i) 船橋市内で訪れたことのある森林

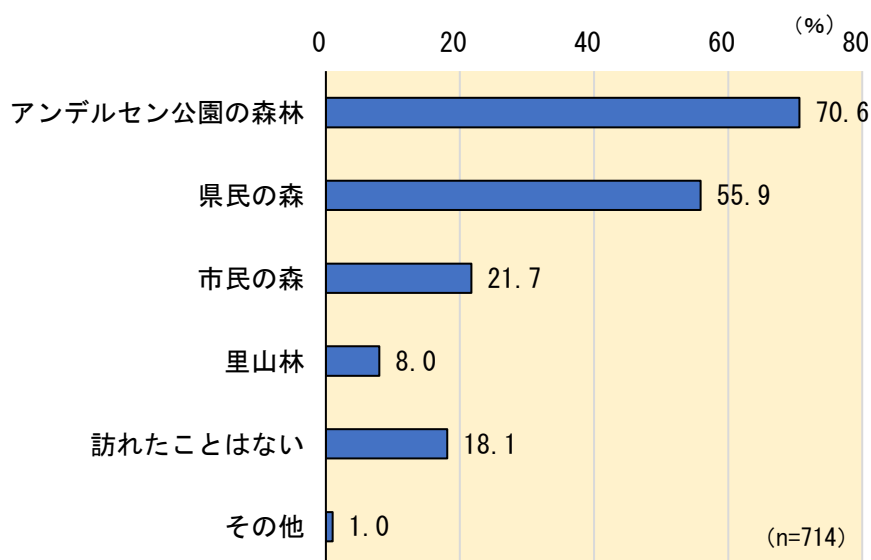
【全員】

船橋市内のどのような森林を訪れたことがありますか。あてはまる番号に○をつけて下さい。

(MA、いくつでも)

船橋市内で訪れたことのある森林について聞いたところ、「アンデルセン公園の森林」が70.6%で最も多く、次いで「県民の森」が55.9%、「市民の森」が21.7%となっている。

図表 46 船橋市内で訪れたことのある森林(MA)



回答の多かった項目について属性別に見ると、「アンデルセン公園の森林」の割合が比較的高いのは、性別では「女性」、年齢では「40代」、居住地では「北部」、職業では「専業主婦（主夫）」、同居の子どもでは「高等学校」となっている。

「県民の森」の割合が比較的高いのは、性別では「男性」、年齢では「60代」「70代以上」、居住地では「北部」、職業では「自営・自由業」、同居の子どもでは「高等学校」となっている。

「市民の森」の割合が比較的高いのは、性別では「男性」、年齢では「70代以上」、居住地では「西部」、職業では「自営・自由業」、同居の子どもでは「社会人・アルバイト・その他」となっている。

図表 47 船橋市内で訪れたことのある森林(MA、属性別)

(単位：％)

		回答数 (人)	アンデルセン公園の森 林	県民の森	市民の森	里山林	訪れたこと はない	その他
性別 (n=714)	男性	339	67.3	56.9	23.6	10.6	16.8	0.6
	女性	374	73.5	55.1	20.1	5.6	19.3	1.3
	その他	1	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
年齢 (n=714)	10代・20代	65	63.1	36.9	7.7	3.1	29.2	1.5
	30代	101	68.3	33.7	9.9	7.9	22.8	1.0
	40代	162	80.9	58.6	17.9	8.6	11.7	0.6
	50代	139	68.3	58.3	20.9	7.2	18.0	1.4
	60代	113	68.1	67.3	27.4	6.2	18.6	0.9
	70代以上	134	67.9	66.4	38.1	11.9	16.4	0.7
居住地 (n=711)	北部	123	82.1	81.3	29.3	13.8	6.5	0.0
	中部	127	75.6	64.6	26.8	10.2	13.4	1.6
	西部	159	64.8	45.3	33.3	9.4	17.6	1.3
	東部	165	74.5	57.0	10.3	4.2	18.8	1.2
	南部	137	58.4	37.2	10.9	3.6	31.4	0.7
職業 (n=430)	会社員・会社役員・ 公務員・団体職員	151	67.5	46.4	13.2	6.0	25.8	0.0
	アルバイト・パート・ 契約（派遣）社員	89	71.9	61.8	23.6	4.5	16.9	1.1
	自営・自由業	13	53.8	69.2	53.8	7.7	23.1	0.0
	専業主婦（主夫）	63	87.3	58.7	34.9	6.3	6.3	3.2
	無職（年金 生活者を含む）	105	68.6	67.6	33.3	12.4	16.2	1.0
	その他	9	55.6	55.6	11.1	0.0	11.1	0.0
同居の 子ども (n=422)	就学前	37	81.1	40.5	13.5	2.7	13.5	0.0
	小学校	54	94.4	61.1	20.4	9.3	1.9	0.0
	中学校	30	86.7	80.0	26.7	3.3	3.3	3.3
	高等学校	25	96.0	88.0	28.0	8.0	4.0	0.0
	短大・大学・ 専門学校等	26	80.8	76.9	23.1	11.5	3.8	3.8
	社会人・アルバイト・ その他	75	84.0	72.0	34.7	8.0	10.7	0.0
	同居の子どもはいない	232	59.1	49.6	23.3	6.9	27.2	0.9

(注)職業・同居の子どもについては、郵送による配布・回収においてのみ調査している。

(注)「同居の子ども」は複数回答。

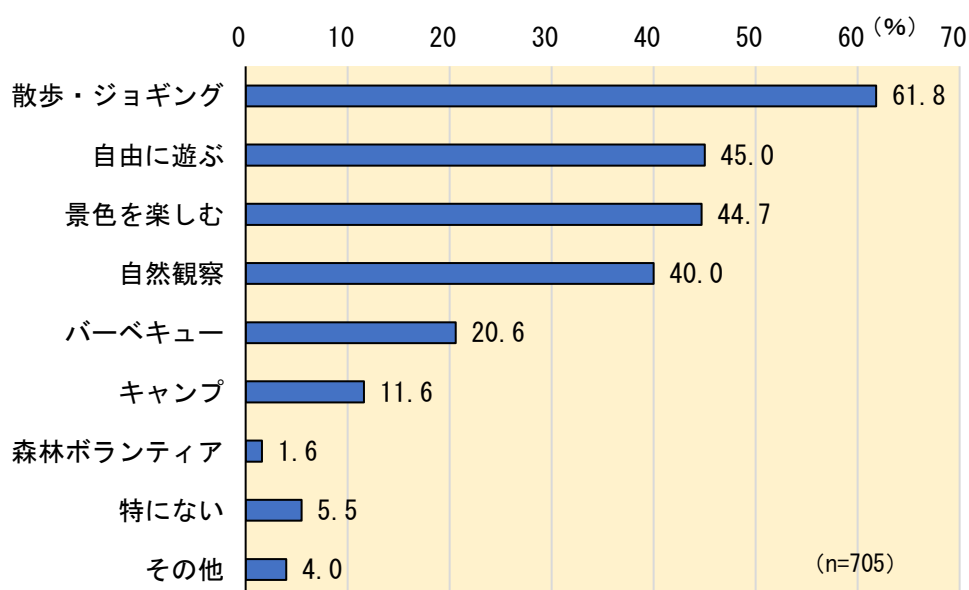
(ii) 船橋市内の森林でしたこと・したいこと

【全員】

船橋市内の森林で何をしましたか、またはしたいですか。(MA、いくつでも)

船橋市内の森林で何をしましたか、またはしたいか聞いたところ、「散歩・ジョギング」が61.8%で最も多く、次いで「自由に遊ぶ」が45.0%、「景色を楽しむ」が44.7%、「自然観察」が40.0%となっている。

図表 48 船橋市内の森林でしたこと・したいこと(MA)



回答の多かった項目について属性別にみると、「散歩・ジョギング」の割合が比較的高いのは、年齢では「50代」「60代」「70代以上」、居住地では「北部」、職業では「自営・自由業」、同居の子どもでは「同居の子どもはいない」になっている。

「自由に遊ぶ」の割合が比較的高いのは、年齢では「30代」、居住地では「西部」「東部」、職業では「無職（年金生活者を含む）」、同居の子どもでは「社会人・アルバイト・その他」になっている。

「景色を楽しむ」の割合が比較的高いのは、性別では「女性」、年齢では「70代以上」、居住地では「西部」、職業では「その他」、同居の子どもでは「小学校」になっている。

「自然観察」の割合が比較的高いのは、年齢では「70代以上」、居住地では「北部」、職業では「自営・自由業」、同居の子どもでは「同居の子どもはいない」になっている。

図表 49 船橋市内の森林でしたこと・したいこと(MA、属性別)

(単位：％)

		回答数 (人)	散歩・ ジョギング	自由に遊 ぶ	景色を 楽しむ	自然観察	バーベ キュー	キャンプ	森林ボラ ンティア	特にな い	その他
性別 (n=705)	男性	333	61.9	44.4	39.9	40.8	19.5	13.5	0.9	6.3	3.3
	女性	371	61.7	45.3	48.8	39.4	21.6	10.0	2.2	4.9	4.6
	その他	1	100.0	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
年齢 (n=705)	10代・20代	63	58.7	58.7	41.3	25.4	28.6	14.3	4.8	6.3	1.6
	30代	101	52.5	64.4	30.7	27.7	22.8	17.8	3.0	8.9	3.0
	40代	160	55.6	60.0	40.6	38.8	25.6	13.8	0.6	4.4	6.9
	50代	135	66.7	34.8	43.0	40.7	19.3	13.3	0.0	2.2	3.7
	60代	114	67.5	35.1	45.6	47.4	16.7	9.6	1.8	6.1	6.1
	70代以上	132	68.2	24.2	62.9	50.8	13.6	3.0	1.5	6.8	0.8
居住地 (n=702)	北部	122	68.9	42.6	44.3	46.7	26.2	11.5	1.6	3.3	4.9
	中部	128	60.2	43.8	43.8	43.0	25.8	8.6	1.6	3.1	6.3
	西部	158	66.5	46.8	48.7	41.1	17.1	11.4	1.9	5.1	3.8
	東部	163	57.1	47.2	42.3	32.5	17.8	12.9	1.8	8.6	3.1
	南部	131	58.0	44.3	44.3	38.9	18.3	13.7	0.8	6.1	2.3
職業 (n=424)	会社員・会社役員・ 公務員・団体職員	148	55.4	38.5	49.3	24.3	24.3	13.5	2.0	8.1	4.1
	アルバイト・パート・ 契約（派遣）社員	89	57.3	43.8	50.6	33.7	16.9	11.2	0.0	3.4	6.7
	自営・自由業	12	83.3	41.7	25.0	58.3	33.3	25.0	0.0	0.0	0.0
	専業主婦（主夫）	63	71.4	49.2	41.3	47.6	17.5	1.6	1.6	3.2	4.8
	無職（年金 生活者を含む）	103	67.0	56.3	28.2	47.6	13.6	2.9	1.0	4.9	3.9
	その他	9	44.4	55.6	88.9	33.3	44.4	22.2	0.0	0.0	0.0
同居の 子ども (n=413)	就学前	37	40.5	16.2	78.4	18.9	21.6	16.2	2.7	2.7	0.0
	小学校	54	48.1	25.9	81.5	25.9	29.6	11.1	0.0	0.0	5.6
	中学校	30	50.0	30.0	66.7	16.7	36.7	23.3	0.0	3.3	3.3
	高等学校	25	56.0	36.0	56.0	32.0	44.0	16.0	0.0	0.0	4.0
	短大・大学・ 専門学校等	25	52.0	32.0	60.0	28.0	24.0	12.0	0.0	0.0	4.0
	社会人・アルバイト・ その他	74	64.9	63.5	41.9	39.2	16.2	8.1	0.0	4.1	1.4
	同居の子どもはいない	227	67.4	50.7	30.0	41.0	16.3	7.5	1.8	7.5	5.7

(注)職業・同居の子どもについては、郵送による配布・回収においてのみ調査している。

(注)「同居の子ども」は複数回答。

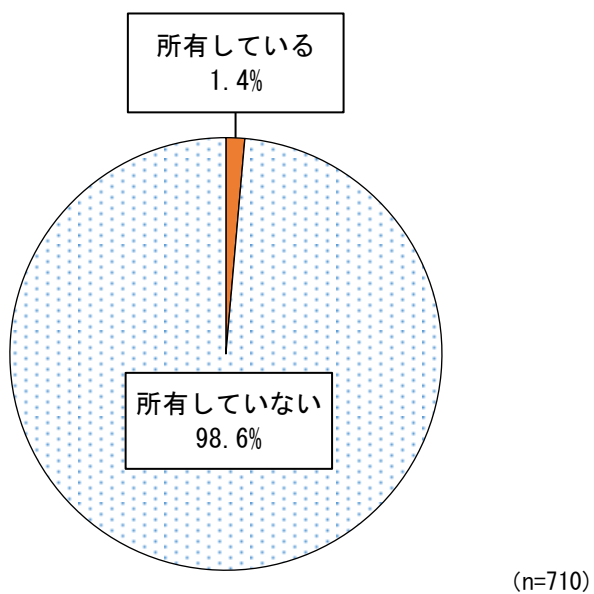
(iii) 市内に所有している森林の有無

【全員】

市内に森林を所有していますか。(SA)

市内に森林を所有しているかについて聞いたところ、「所有している」が1.4%なのに対し、「所有していない」が98.6%で高い割合となっている。

図表 50 市内に所有している森林の有無(SA)



属性別にみると、「所有している」の割合が比較的高いのは、性別では「女性」、年齢では「70代以上」、居住地では「北部」、職業では「専業主婦（主夫）」、同居の子どもでは「同居の子どもはいない」となっている。

「所有していない」は全属性で95.0%以上の高い割合となっている。

図表 51 市内に所有している森林の有無（SA、属性別）

（単位：％）

		回答数 (人)	所有している	所有していない
性別 (n=710)	男性	336	1.2	98.8
	女性	373	1.6	98.4
	その他	1	0.0	100.0
年齢 (n=710)	10代・20代	65	0.0	100.0
	30代	101	0.0	100.0
	40代	161	1.2	98.8
	50代	139	2.2	97.8
	60代	114	0.9	99.1
	70代以上	130	3.1	96.9
居住地 (n=707)	北部	121	4.1	95.9
	中部	127	0.8	99.2
	西部	158	2.5	97.5
	東部	164	0.0	100.0
	南部	137	0.0	100.0
職業 (n=427)	会社員・会社役員・ 公務員・団体職員	151	0.7	99.3
	アルバイト・パート・ 契約（派遣）社員	89	0.0	100.0
	自営・自由業	13	0.0	100.0
	専業主婦（主夫）	62	4.8	95.2
	無職（年金 生活者を含む）	103	2.9	97.1
	その他	9	0.0	100.0
同居の 子ども (n=420)	就学前	37	0.0	100.0
	小学校	54	0.0	100.0
	中学校	30	0.0	100.0
	高等学校	25	0.0	100.0
	短大・大学・ 専門学校等	26	0.0	100.0
	社会人・アルバイト・ その他	73	1.4	98.6
	同居の子どもはいない	230	2.2	97.8

（注）職業・同居の子どもについては、郵送による配布・回収においてのみ調査している。

（注）「同居の子ども」は複数回答。

(3) 森林環境譲与税について

(i) 森林環境譲与税についての認知度

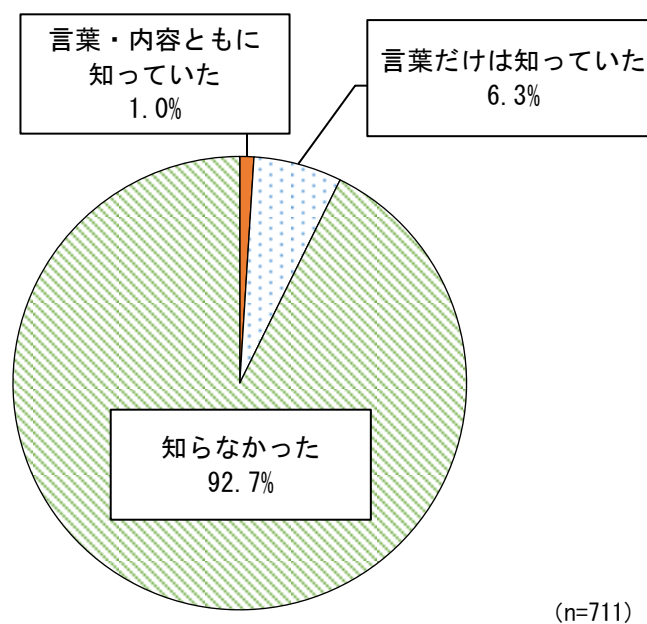
【全員】

森林環境譲与税(※)を知っていましたか。(SA)

(※)「森林環境譲与税」は、喫緊の課題である森林整備等に対応するため、2019 年度(令和元年度)より、国から市町村や都道府県に対して譲与(配分)されている財源です。市町村においては、この財源を間伐や人材育成・担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発等の「森林整備及びその促進に関する費用」に充てることとされています。

森林環境譲与税を知っていたかについて聞いたところ、『知っていた(「言葉・内容ともに知っていた」+「言葉だけは知っていた」)』が 7.3%なのに対し、「知らなかった」が 92.7%で高い割合となっている。

図表 52 森林環境譲与税についての認知度(SA)



属性別にみると、「知っていた」の割合が比較的高いのは、性別では「男性」、年齢では「70代以上」、居住地では「北部」、職業では「自営・自由業」、同居の子どもでは「社会人・アルバイト・その他」となっている。

「知らなかった」は、ほぼ全属性で9割以上の高い割合となっている。

図表 53 森林環境譲与税についての認知度(SA、属性別)

(単位：%)

		回答数 (人)	知っていた	言葉・内容とも に知っていた	言葉だけは 知っていた	知らなかった
性別 (n=711)	男性	339	9.2	0.9	8.3	90.9
	女性	371	5.7	1.1	4.6	94.3
	その他	1	0.0	0.0	0.0	100.0
年齢 (n=711)	10代・20代	65	4.6	0.0	4.6	95.4
	30代	102	4.9	0.0	4.9	95.1
	40代	161	6.2	1.2	5.0	93.8
	50代	139	8.0	2.2	5.8	92.1
	60代	114	8.8	0.0	8.8	91.2
	70代以上	130	10.0	1.5	8.5	90.0
居住地 (n=708)	北部	123	9.8	3.3	6.5	90.2
	中部	126	7.9	0.0	7.9	92.1
	西部	159	5.0	0.0	5.0	95.0
	東部	164	8.5	0.6	7.9	91.5
	南部	136	5.9	1.5	4.4	94.1
職業 (n=426)	会社員・会社役員・ 公務員・団体職員	151	4.0	0.7	3.3	96.0
	アルバイト・パート・ 契約（派遣）社員	89	1.1	1.1	0.0	98.9
	自営・自由業	13	30.8	0.0	30.8	69.2
	専業主婦（主夫）	62	9.7	1.6	8.1	90.3
	無職（年金 生活者を含む）	102	10.8	0.0	10.8	89.2
	その他	9	0.0	0.0	0.0	100.0
同居の 子ども (n=420)	就学前	37	0.0	0.0	0.0	100.0
	小学校	54	1.9	0.0	1.9	98.1
	中学校	30	0.0	0.0	0.0	100.0
	高等学校	25	4.0	0.0	4.0	96.0
	短大・大学・ 専門学校等	26	3.8	0.0	3.8	96.2
	社会人・アルバイト・ その他	74	10.9	1.4	9.5	89.2
	同居の子どもはいない	228	8.4	0.9	7.5	91.7

(注)職業・同居の子どもについては、郵送による配布・回収においてのみ調査している。

(注)「同居の子ども」は複数回答。

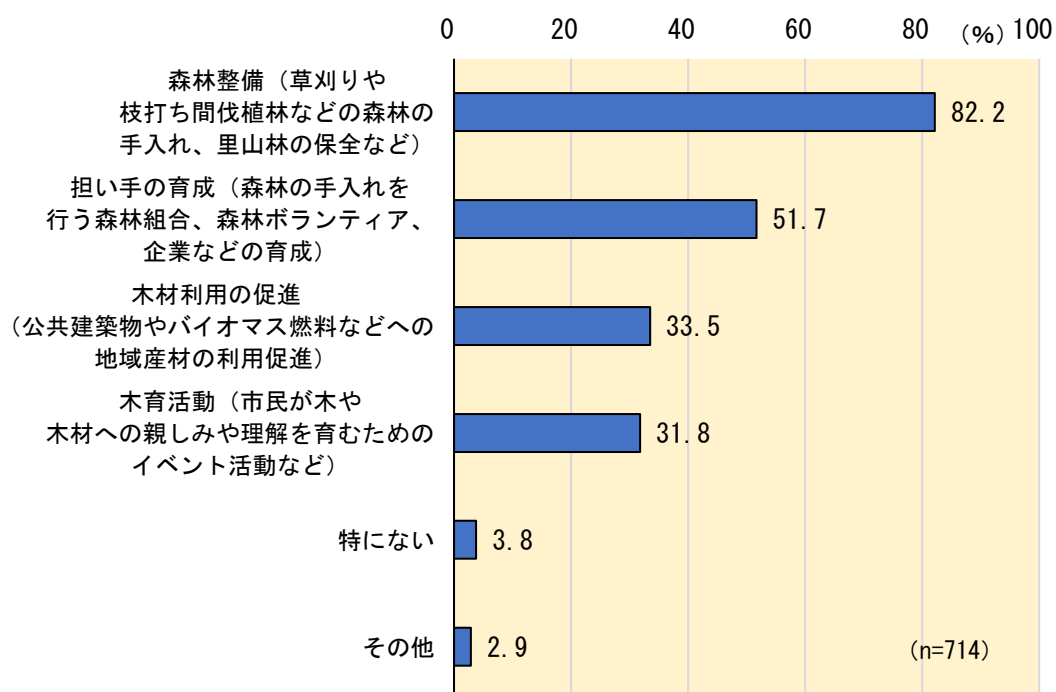
(ii) 森林環境譲与税の優先的な使い道

【全員】

森林環境譲与税を本市では優先的にどのようなことに使ってほしいですか。(MA、いくつでも)

森林環境譲与税の優先的な使い道について聞いたところ、「森林整備（草刈りや枝打ち間伐植林などの森林の手入れ、里山林の保全など）」が82.2%で最も高く、次いで「担い手の育成（森林の手入れを行う森林組合、森林ボランティア、企業などの育成）」が51.7%となっている。

図表 54 森林環境譲与税の優先的な使い道(MA)



回答の多かった項目について属性別にみると、「森林整備（草刈りや枝打ち間伐植林などの森林の手入れ、里山林の保全など）」の割合が比較的高いのは、性別では「女性」、年齢では「60代」、居住地では「北部」、職業では「専業主婦（主夫）」、同居の子どもでは「中学校」となっている。

「担い手の育成（森林の手入れを行う森林組合、森林ボランティア、企業などの育成）」の割合が比較的高いのは、性別では「女性」、年齢では「60代」「70代以上」、居住地では「西部」、職業では「専業主婦（主夫）」、同居の子どもでは「短大・大学・専門学校等」となっている。

図表 55 森林環境譲与税の優先的な使い道(MA、属性別)

(単位：%)

		回答数 (人)	森林整備（草 刈りや枝打ち 間伐植林など の森林の手入 れ、里山林の 保全など）	担い手の育成 （森林の手入 れを行う森林 組合、森林ボ ランティア、企 業などの育 成）	木材利用の促 進（公共建築 物やバイオマ ス燃料などへの地 域産材の利用 促進）	木育活動（市 民が木や木材 への親しみや理 解を育むための イベント活動な ど）	特にない	その他
性別 (n=714)	男性	339	79.4	49.3	28.3	30.1	4.4	4.7
	女性	374	84.8	54.0	38.2	33.2	3.2	1.3
	その他	1	100.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0
年齢 (n=714)	10代・20代	65	76.9	32.3	38.5	23.1	6.2	4.6
	30代	102	70.6	39.2	36.3	36.3	1.0	0.0
	40代	162	84.6	45.7	29.0	37.0	3.7	2.5
	50代	139	82.7	59.0	30.9	28.8	2.9	7.2
	60代	114	88.6	61.4	35.1	36.8	1.8	3.5
	70代以上	132	84.8	62.1	35.6	25.0	7.6	0.0
居住地 (n=711)	北部	124	87.1	50.0	31.5	36.3	2.4	3.2
	中部	126	83.3	47.6	38.1	36.5	3.2	1.6
	西部	159	78.6	60.4	35.2	28.3	1.3	3.1
	東部	165	82.4	53.3	33.3	31.5	4.2	3.6
	南部	137	81.0	45.3	29.2	27.7	7.3	2.9
職業 (n=428)	会社員・会社役員・ 公務員・団体職員	151	80.1	43.7	32.5	32.5	4.6	2.6
	アルバイト・パート・ 契約（派遣）社員	89	87.6	56.2	25.8	29.2	2.2	1.1
	自営・自由業	13	84.6	15.4	23.1	30.8	0.0	30.8
	専業主婦（主夫）	63	93.7	65.1	33.3	33.3	0.0	1.6
	無職（年金 生活者を含む）	103	79.6	59.2	38.8	26.2	7.8	1.0
	その他	9	77.8	11.1	22.2	33.3	0.0	0.0
同居の 子ども (n=422)	就学前	37	75.7	27.0	29.7	43.2	2.7	0.0
	小学校	54	87.0	55.6	27.8	33.3	1.9	3.7
	中学校	30	90.0	53.3	16.7	36.7	0.0	3.3
	高等学校	25	84.0	52.0	24.0	32.0	4.0	4.0
	短大・大学・ 専門学校等	26	84.6	57.7	19.2	30.8	0.0	0.0
	社会人・アルバイト・ その他	74	83.8	55.4	35.1	23.0	4.1	1.4
	同居の子どもはいない	231	82.7	51.9	33.3	28.1	5.6	3.0

(注)職業・同居の子どもについては、郵送による配布・回収においてのみ調査している。

(注)「同居の子ども」は複数回答。

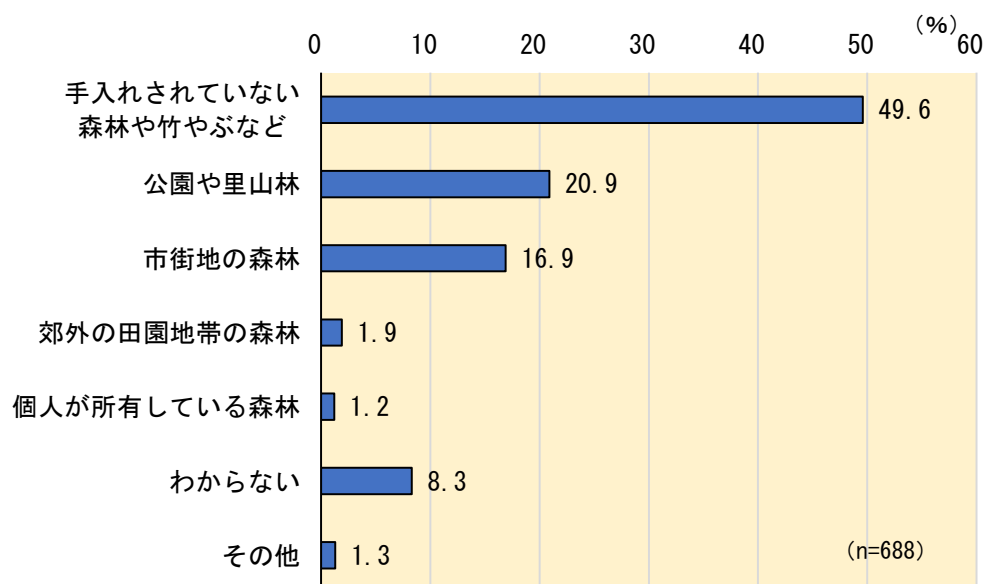
(iii) 森林環境譲与税を活用した森林整備を開始する場所

【全員】

本市の森林において、森林環境譲与税を活用し新たに森林整備を行う場合、どこから始めるべきだと思いますか。(SA)

森林環境譲与税を活用し森林整備を行う場合、どこから始めるべきかについて聞いたところ、「手入れされていない森林や竹やぶなど」が49.6%で最も高く、次いで「公園や里山林」が20.9%、「市街地の森林」が16.9%となっている。

図表 56 森林環境譲与税を活用した森林整備を開始する場所(SA)



回答の多かった項目について属性別にみると、「手入れされていない森林や竹やぶなど」の割合が比較的高いのは、性別では「女性」、年齢では「10代・20代」、居住地では「北部」、職業では「自営・自由業」、同居の子どもでは「短大・大学・専門学校等」となっている。

「公園や里山林」の割合が比較的高いのは、性別では「男性」、年齢では「30代」、居住地では「南部」、職業では「その他」、同居の子どもでは「就学前」となっている。

「市街地の森林」の割合が比較的高いのは、性別では「男性」、年齢では「50代」「60代」、居住地では「西部」「東部」「南部」、職業では「専業主婦（主夫）」、同居の子どもでは「短大・大学・専門学校等」となっている。

図表 57 森林環境譲与税を活用した森林整備を開始する場所(SA、属性別)

(単位：%)

		回答数 (人)	手入れされ ていない森 林や竹やぶ など	公園や 里山林	市街地の 森林	郊外の田 園地帯の 森林	個人が所 有している 森林	わからない	その他
性別 (n=688)	男性	326	44.5	23.3	18.7	3.1	1.2	7.4	1.8
	女性	361	54.0	18.8	15.2	0.8	1.1	9.1	0.8
	その他	1	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
年齢 (n=688)	10代・20代	65	58.5	15.4	10.8	3.1	3.1	9.2	0.0
	30代	102	44.1	27.5	17.6	1.0	3.9	5.9	0.0
	40代	158	46.2	24.7	16.5	0.0	1.3	7.6	3.8
	50代	136	50.0	18.4	19.9	4.4	0.0	5.1	2.2
	60代	105	51.4	18.1	19.0	2.9	0.0	8.6	0.0
	70代以上	122	51.6	18.9	14.8	0.8	0.0	13.9	0.0
居住地 (n=685)	北部	119	55.5	17.6	13.4	3.4	1.7	6.7	1.7
	中部	122	51.6	18.0	14.8	0.8	2.5	11.5	0.8
	西部	152	47.4	23.0	18.4	3.3	0.7	5.9	1.3
	東部	159	51.6	16.4	18.9	1.3	0.6	10.1	1.3
	南部	133	42.1	30.1	18.0	0.8	0.8	6.8	1.5
職業 (n=404)	会社員・会社役員・ 公務員・団体職員	145	49.0	22.1	16.6	3.4	1.4	6.2	1.4
	アルバイト・パート・ 契約（派遣）社員	83	56.6	16.9	13.3	1.2	0.0	12.0	0.0
	自営・自由業	11	63.6	9.1	0.0	9.1	0.0	9.1	9.1
	専業主婦（主夫）	58	53.4	24.1	17.2	1.7	0.0	0.0	3.4
	無職（年金 生活者を含む）	98	46.9	21.4	15.3	0.0	1.0	15.3	0.0
	その他	9	55.6	33.3	0.0	0.0	11.1	0.0	0.0
同居の 子ども (n=398)	就学前	36	38.9	30.6	19.4	0.0	5.6	2.8	2.8
	小学校	50	56.0	28.0	8.0	0.0	0.0	8.0	0.0
	中学校	29	65.5	20.7	0.0	0.0	3.4	6.9	3.4
	高等学校	25	60.0	24.0	12.0	0.0	0.0	4.0	0.0
	短大・大学・ 専門学校等	25	72.0	0.0	24.0	0.0	0.0	4.0	0.0
	社会人・アルバイト・ その他	65	44.6	18.5	20.0	3.1	1.5	10.8	1.5
	同居の子どもはいない	220	51.8	18.6	14.5	2.7	0.5	10.5	1.4

(注)職業・同居の子どもについては、郵送による配布・回収においてのみ調査している。

(注)「同居の子ども」は複数回答。

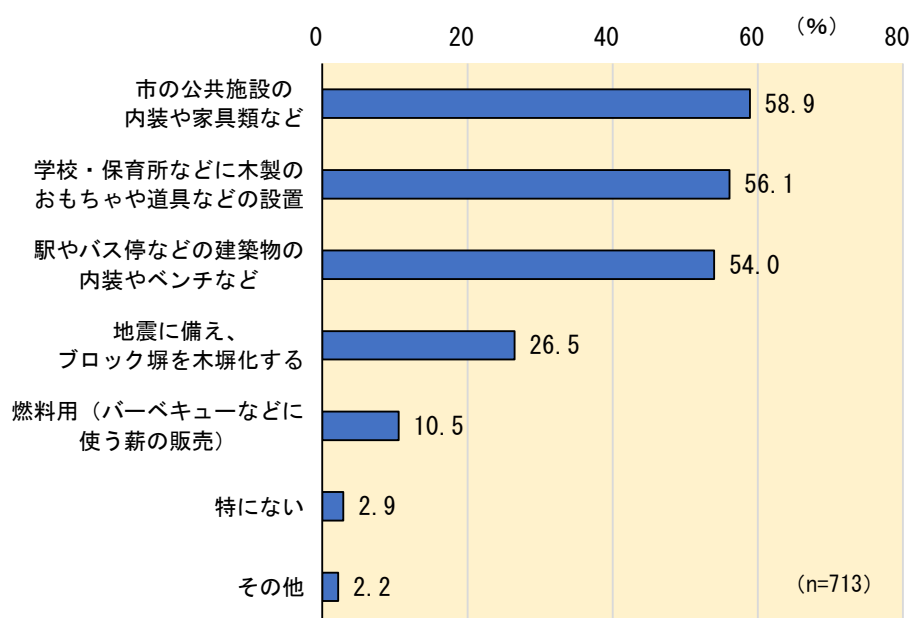
(iv) 公共建築物などへの地域産材の利用方法

【全員】

本市では公共建築物などへの地域産材(千葉県産材)の利用促進を進めております。どのような利用方法がよいと思いますか。(MA、いくつでも)

公共建築物などへの地域産材の利用方法について、「市の公共施設の内装や家具類など」が58.9%で最も高く、次いで「学校・保育所などに木製のおもちゃや道具などの設置」が56.1%、「駅やバス停などの建築物の内装やベンチなど」が54.0%となっている。

図表 58 公共建築物などへの地域産材の利用方法(MA)



回答の多かった項目について属性別にみると、「市の公共施設の内装や家具類など」の割合が比較的高いのは、年齢では「60代」、居住地では「中部」、職業では「専業主婦(主夫)」、同居の子どもでは「短大・大学・専門学校等」となっている。

「学校・保育所などに木製のおもちゃや道具などの設置」の割合が比較的高いのは、性別では「女性」、年齢では「30代」、居住地では「北部」「中部」、職業では「会社員・会社役員・公務員・団体職員」、同居の子どもでは「就学前」となっている。

「駅やバス停などの建築物の内装やベンチなど」の割合が比較的高いのは、性別では「女性」、年齢では「60代」、居住地では「中部」、職業では「専業主婦(主夫)」「その他」、同居の子どもでは「高等学校」となっている。

図表 59 公共建築物などへの地域産材の利用方法(MA、属性別)

(単位: %)

		回答数 (人)	市の公共 施設の内 装や家具 類など	学校・保育 所などに木 製のおも ちゃや道具 などの設置	駅やバス停 などの建築 物の内装や ベンチなど	地震に備 え、ブロック 塀を木塀化 する	燃料用 (バーベ キューなど に使う薪の販 売)	特にない	その他
性別 (n=713)	男性	339	59.6	53.7	50.1	26.0	11.2	3.2	2.4
	女性	373	58.2	58.4	57.6	27.1	9.9	2.7	2.1
	その他	1	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
年齢 (n=713)	10代・20代	65	58.5	60.0	56.9	16.9	9.2	1.5	1.5
	30代	102	52.0	65.7	51.0	28.4	13.7	3.9	2.0
	40代	161	59.6	64.0	50.9	26.7	14.9	1.2	2.5
	50代	139	61.9	46.0	53.2	27.3	11.5	2.2	2.2
	60代	114	63.2	55.3	60.5	31.6	6.1	1.8	3.5
	70代以上	132	56.8	48.5	53.8	24.2	6.1	6.8	1.5
居住地 (n=710)	北部	122	58.2	59.8	54.1	25.4	11.5	1.6	3.3
	中部	126	65.9	60.3	61.9	28.6	7.9	3.2	1.6
	西部	160	62.5	58.1	52.5	21.9	12.5	3.1	1.3
	東部	164	53.0	51.2	51.8	29.9	9.1	2.4	2.4
	南部	138	55.8	52.9	50.7	26.8	11.6	3.6	2.9
職業 (n=429)	会社員・会社役員・ 公務員・団体職員	152	59.2	57.2	50.7	22.4	10.5	3.9	0.7
	アルバイト・パート・ 契約（派遣）社員	89	48.3	43.8	51.7	25.8	5.6	6.7	3.4
	自営・自由業	13	46.2	30.8	46.2	30.8	38.5	0.0	7.7
	専業主婦（主夫）	63	68.3	52.4	63.5	34.9	7.9	0.0	1.6
	無職（年金 生活者を含む）	103	58.3	55.3	51.5	25.2	7.8	4.9	2.9
	その他	9	55.6	55.6	66.7	22.2	22.2	0.0	0.0
同居の 子ども (n=421)	就学前	37	43.2	86.5	35.1	27.0	10.8	0.0	0.0
	小学校	54	53.7	61.1	48.1	20.4	7.4	1.9	1.9
	中学校	31	61.3	58.1	38.7	25.8	6.5	3.2	0.0
	高等学校	26	57.7	38.5	61.5	53.8	7.7	0.0	0.0
	短大・大学・ 専門学校等	26	69.2	69.2	50.0	23.1	3.8	0.0	0.0
	社会人・アルバイト・ その他	74	54.1	52.7	56.8	25.7	6.8	4.1	2.7
	同居の子どもはいない	231	58.9	45.5	55.4	24.7	10.0	6.5	2.6

(注)職業・同居の子どもについては、郵送による配布・回収においてのみ調査している。

(注)「同居の子ども」は複数回答。

IV. 森林ボランティアヒアリング調査

1. 森林ボランティア団体 A

(1)活動の経緯、活動にあたっての課題（例：高齢化、参加者の減少、今後の持続可能性）

- ・ 活動人員確保や高齢化が課題。普段は実際 5～6 人で活動することが多い（メイン 4 人+1～2 人）。メンバーには体の悪い方もおり、イベントがあると参加が増えることもあるが、今後の持続可能性が不安である。長い目で見ると、やはり担い手を増やし、船橋市がもっと愛されるような環境を作りたい。
- ・ 定年が延び、ボランティアで活動する年齢層が少なくなってしまった。75 歳から活動を始めるのは大変なので、50 歳位から土日体験の参加者を増やす等もしていきたい。現在の活動は月 3 回だが、働いている人にとっては負担となる。月 1 回程度、土日に参加してもらう形でもよい。体を動かせるし、森林整備、CO₂削減、子供の自然体験など、一挙に 3 得、4 得があると思う。
- ・ 整備している森林について、今は地主と契約しているが、相続になったら相続人の意思で継続か終了が決まる。もともと市街化調整区域で、基本的には家が建てられなくなっている土地であるため、自分で管理できなければボランティアに管理を任せたまま引き継がれるかもしれない。将来的に相続が起きた時、活動の継続性を考えるうえでの課題となる。

(2)活動の維持や活性化（会員数の維持・拡大、活動の充実）にあたり、市に望むこと

- ・ 森の学校等を実施し新人を育てたいと思っている。
- ・ 新たな人を引き込むのが難しいのは、我々の運営にも問題があると感じている。10～15 名でスタートして仲間意識ができ、会の運営も暗黙の了解で進むようになると、新しい人が入り辛くなってしまう。透明化した運営規則が必要かもしれないが、それで 10～20 年とやっているのでは中々体制が変わりづらい。実際、2～3 名が途中で入ったが長続きしなかった。
- ・ 市が第三者的立場で手伝ってくれると良いかもしれない。活動の PR 支援や、運営の話し合いの場の提供などが考えられる。新しく参加する人は、初めは輪に入りづらく、思ったことがあってもなかなか話をできる場も相手もいないと思うためである。
- ・ 現会員も体力が落ちてきており、手でやれる仕事を中心に行っている。最初の頃に大分間伐や草刈りをしたので、新たな機材等はそれほど必要としていない。
- ・ 森林への興味や体力のある人を集め、話し合いの場の設定や PR の手伝いをしてもらえるとよい。
- ・ 具体的にはホームページでの広報、フェイスブック等での情報発信の手伝いや、イベ

ントの告知等が考えらえる。

- ・ 船橋市の教育セクションと連携し、小中学生とのつなぎ役になってもらうという方向性も考えられる。今までも子供を集め、ブランコやロープ渡り、シーソーなどを作り遊ばせたりしてきたが、高齢化が進むなか体力的な問題もあり、新たな担い手がいるならもう自分たちは手伝うだけで良いとも思っている。

(3) 森林環境譲与税を活用して、市が取り組むべきと思うこと

- ・ 市に手伝ってほしいことは、担い手の育成、市民との交流の補助、新しく入った人との話し合いのサポートなどである。このほか、温暖化対策のCO₂削減に森林が貢献するなど、森林の多面的な機能を知らしめる活動も重要である。
- ・ 緑の中で歩いて気分を変える体験は、住民の健康づくりにつながるため、市のサポートがあるとありがたい。市民が森林と触れ合う機会を作りたい。
- ・ 市内の森林を保全すべきものと位置付けて、担当者がキーマンになりながら市民の意識や知識を高め、森林ボランティアの活動者を増やして貰えるとありがたい。船橋市は人が多く、森林について詳しい人もいる。そういった人を組織化し、森林の講座、森の学校の指導をして欲しい。船橋市の都市住民が森林浴でリフレッシュするなど、まず森に足を踏み入れることが大事だと思っている。現在、アンデルセン公園だけが超満員なので、裾野が広がっていくといいと思う。
- ・ 上記のような体験活動をする場合、我々も森林についての講師として参加は可能である。森林インストラクター、自然観察指導員同士の勉強も行っており、周囲との交流もある。交流イベントをきっかけに森林ボランティア活動に参加してもらえる可能性もある。
- ・ 森林自体だけでなく、森林に関する知識、学習経験も1つの財産となりうる。森の整備自体はしなくとも、こうした普及啓発活動を主とする人がいてもいい。

(4) 千葉県の森林で問題となっている「ナラ枯れ」についての対処

- ・ 対策として、幹にトラップを付けたり、薬剤の使用や枯れて死んでしまった木を切るなどがある。当会が作業している森はもちろん、アンデルセン公園、県民の森、行田公園も被害を受けている。
- ・ 網（虫のはいららないような目の細かいもの）にシートをかぶせて囲い、防虫剤をかける手法は、1本1万円程度の費用がかかる。
- ・ 当会にそこまでの費用はないため、安価にできる対策として、透明なクリアファイルを加工したトラップを、クヌギ、コナラ、シラカシなど30本程度に貼った。経過観察ができなかったため、来年以降効果の確認をしたいと考えている。
- ・ 1本1万円の対策をしても枯れるときは枯れるし、クリアファイルを使った対策は安いが効果はよくわからない。

- ・ 薬剤も含め、対策の選択肢はあった方が良いが、ボランティアであるため費用はそれほどかけられない。市が対策費用の補助をしてくれればありがたい。

(5)その他

- ・ 森林がない都心は、森林のある地域と協定を結び、地域を超えて子供の森林の体験活動させる活動も行っている。国内には、木材を使い学校を作るなど、木材活用をしている事例もある。
- ・ 船橋市の木材の利活用について、我々が整備している森林にもヒノキ 30～40 本あるが、ちゃんと木材として活用するような規模かという点と難しい。住宅用や本格的な木材としての活用は無理なので、おもちゃや遊具、バス停のベンチ等、小さいもので活用し、それをきっかけに子供に興味を持ってもらうような使い方はあるかもしれない。メインは市民活動、森林への理解を深めてもらうことだと思う。

2. 森林ボランティア団体 B

(1)活動にあたっての課題

- ・ 高齢化により、今後の活動の持続可能性は大きな課題となっている。平均年齢が 73 歳で、7 年後には 80 歳になってしまう。以前は 55 歳で会社を辞めて活動を始め、1~2 年で技術がついて戦力になるようなパターンが多かったが、現在は退職年齢が上がっているため、退職後の加入者の確保が難しい。最近では、75 歳で新たに入った参加者もいる。

(2)活動の持続性確保や情報発信にあたり、市に望むこと

- ・ 今後も活動を持続させるためには、新規メンバーの確保が喫緊の課題であるため、市には、森林整備に興味のある人と、当会とのマッチングをお願いしたい。例えば、シルバー人材センターでは、何か役に立ちたいという意思のある人が多い。そういう人を対象に、当会の活動を紹介してもらいたい。
- ・ 現在の当会の時給単価は 700 円である。元々参加者はボランティアでお金にさほど執着はないが、最近では有償でないと人が集まらない。せめてシルバー人材センターと同水準まで単価が上がるよう市に援助してもらうことが可能なら、参加者が増えるかもしれない。
- ・ 当会の活動を知ってもらうため、市のホームページで紹介してもらったり、我々のホームページへリンクしてもらったりなど、情報発信の支援もしてもらえるとありがたい。ホームページの運営には力を入れており、ネタは沢山あるため見てもらいたい。
- ・ 活動時に切った木の輸送手段が欲しい。現在はあまり活用できておらず、一部薪にしているが、玉切りにしているだけになってしまっている。木を切れても運ぶ手段がないのが問題である。輸送手段があればバイオマスでの利用も可能かもしれない。
- ・ 譲与税の使途の一環として、不法投棄対策の防護柵（竹柵）の改修、新設についても検討してほしい。

(3)市民への啓発にあたって、市に望むこと

- ・ 市民に森林整備について知ってもらうため、森林への理解促進のためのイベントに力を入れて欲しい。市で市民向け講座、学校で授業を行う等が考えられる。我々のメンバーで講師をすることもできる。
- ・ 森林の意義の一つに、CO₂ 排出量の削減があると思う。CO₂ が問題となっているこの時代に、森林への評価がもっと高まってほしい。SDGs が注目されているし、船橋市でもバックアップする動きがあるといい。森林のこうした機能や効果を市ぐるみで PR し、一般市民への理解促進を促したい。
- ・ 当会では、森林（もり）の学校（森林整備養成講座）を年に 2 回（3 月と夏）、1 日体験を 3 月や夏休みの 8 月に実施している。今後はそれに類似するイベントの頻度を増やし

たり対象者の裾野を広げる等が重要になってくる。

(4)千葉県で問題となっている「ナラ枯れ」についての対処

- ・ キャンプ場、県民の森、アンデルセン公園等、被害は大きい。周囲を見るとどんどん広がっているが、対策が追い付いていないように見える。
- ・ 枝や大木が落ちてくることもあり、人が通るところは特に危険だと思う。とにかく早く処理する必要がある。当会の軽トラ駐車ハウス周辺もナラ枯れがあり、屋根が潰れそうになった。伐採したが、焼却工場に持って行き焼却するには運ぶ手段と焼却予算がなく、今は玉切りにして積んである状態である。集約して置いておいても、そこから原因となる虫が飛んで行ってしまう。
- ・ 2019年の令和元年房総半島台風のようなことがあると、森が壊れて大量の木が折れ、整備しなくてはならなくなる。ナラ枯れもそうだが、普段の整備にプラスで行わなければならず、かける労力が倍になる。当会でなくとも専門業者を雇うなどして、ナラ枯れや台風後の森林整備に対応して欲しい。そのうち誰かがやるだろうと思っても、数が多すぎて対処できない。

3. 森林ボランティア団体 C

(1) 活動にあたっての課題

① 地主の将来意向について

- ・ 地権者の将来構想が見えていないことが課題である。毎年地権者に挨拶に行っているが、周辺が都市化する中、所有林を将来どのようにしたいのか分からない。当初より、地権者からは「自分が生きているうちは良いが、その次の世代は分からない」といわれている。我々の希望としては、ドングリが芽を出しているため、その芽から作った苗を、伐採した木の代わりに植えていき、30年かけて森を更新していきたいと思っている。市への今後のお願いになるが、貴重な森林を持続するために何とか地権者を説得してもらいたい。

② ナラ枯れへの対応等

- ・ ナラ枯れの被害が拡大しており、まだ生きている木をどのように守ればよいか課題となっている。先日も地域植樹祭の際に植えた大事な木を伐採した。テープを巻くとか、薬を指すとか、ワクチンを実施したくても費用が無い。テープを5メートル程度の高さまで巻くくらいなら我々でも可能であるが、できれば薬剤を散布したい。伐採よりも先に生きている木を守りたい。
- ・ ナラ枯れは相当な被害が発生しており、処理する場所も限られるため、原因となる虫を森から外に出さないよう、伐採した木を積んでブルーシートをかけるという応急処置が、一番経済的で実効性があるのではと思っている。
- ・ ネットで調べると、ナラ枯れ用の殺虫剤が一斗缶あたり4万円程度で売られている。薬を塗布し、ビニールテープを巻く事例を見たことがある。とはいえ玉切りして綺麗に巻くのは我々では非常に大変である。造園業者に頼むにしても費用が高い。また、以前ナラ枯れが2、3本出た地域で造園業者がブルドーザーで森に入り対象の木を切り倒した際、地面が沈んででこぼこになっていたのを見たことがある。
- ・ ナラ枯れに関して、県から対応方法が色々出ていると思うが、方向性が決まるまでにはかなりの年月がかかると思う。そこで我々がモデルとして、試験的な対策を実施することも考えられる。この方法を試したらこのような結果が出た、1年後2年後にこうなった、というような検証をしたい。
- ・ こうした試験的な対策実施の支援や、情報共有をお願いしたい。できれば市だけでなく、県職員にも来てもらい、情報や問題を共有する場が欲しい。
- ・ ナラ枯れは、これから休眠時期に入ってくるため急には広まらないと思うが、対策をするならば今がチャンスである。
- ・ ナラ枯れの処理等を行うには人員が不足しているため、市の広報等でボランティアを募集してもらい、手伝ってもらえる人が何人かでもいれば、皆で少しずつ森を直していきたい。我々は発信するツールもなければ、ブルーシートを購入するお金もない

め、人とお金の補助が欲しい。

(2)活動の維持や活性化（会員数の維持・拡大、活動の充実）にあたり、市に望むこと

- ・ 新規会員の獲得を、市に支援してほしい。例えば、森の学校のような講座で基礎知識を身に着け、当会の活動に参加してくれるような人を斡旋してくれるとありがたい。
- ・ 新規会員の獲得機会は二種類ある。一つは森の学校等からの卒業生。もう一つは、我々が森で実施しているイベントの参加者に声掛けした結果入ってくれた人や、そこからの紹介である。
- ・ イベントの実施頻度は最近少なくなっており、毎年1月頃にふなばしメグspaで竹細工講座をやったり、環境フェア等のイベントに参加したりする程度である。
- ・ 年に一回、8月に「森で遊ぼう」というイベントがあり、低学年の子供達に虫と触れ合ってもらったりする。若い男性は忙しくなかなか来られない。我々の活動に入ってこられるのは60代過ぎの、定年になって定期的に来られる人でなければ難しい。
- ・ 「森で遊ぼう」の告知は市の広報である。親子で来るため、20～30人程度来る。メニューとしては、森の中でブランコをやったり、丸太を横にして渡らせたり、藤ヅルに登らせたり、森を探検して昆虫探し等がある。また、昆虫博士という人に講師として来てもらい説明してもらったりしている。
- ・ 「森で遊ぼう」には2～3回とリピーターで来てくれる人もいるが、子供が中学生くらいになると来なくなってしまう。
- ・ 企業が本腰を入れて森林整備の手伝いに来てくれるとありがたい。
- ・ 周辺の高校生たちが1日手伝ってくれれば、森が随分綺麗になると思う。我々が校長先生にお願いすればいいのかもしれないが、声掛けを市に依頼できればありがたい。
- ・ イベント告知の広報の字を、もっと大きく、目立つようにしてほしい。
- ・ 当会のホームページはない。いかんせん70歳以上の人間の集まりであるため、自分たちでホームページを作成して発信するというのは難しい。市のホームページにもリンクを貼れば、もっと広がっていくと思う。
- ・ ユーチューバーのような人が発信してくれるとよい。

(3)森林環境譲与税を活用して、市が取り組むべきと思うこと（森林の適正管理促進等）

- ・ コナラ、杉、ヒノキなど、伐採した後に植える苗木を手に入れたい。スギやヒノキは将来建築材にも使えるため、できれば手に入れたいと思っている。
- ・ 市内に植えて良い木は限定されても良い。様々な種類の木を植え、昔ながらの原木が無くなってしまうと困るため。

(4)その他

- ・ 我々が整備している森は、面積といい立地条件といい、建築材にするような森ではない。

4. 森林ボランティア団体 D

(1)活動にあたっての課題

- ・ 人員確保が課題である。今年の秋から会員募集活動を行っており、船橋市市民協働課の市民活動フェアに参加している。具体的には、船橋FACEに写真や活動内容・連絡先等が載ったパネルを設置し、パンフレットを添付したり、ZOOM会議で興味のある人と交流したりといった活動をしている。実際にそれがきっかけで入会した人もいる。
- ・ 技術的な面でも課題を感じている。チェーンソーの使用方法など、技術継承をしていかなければならないと思っている。

(2)活動の維持や活性化（会員数の維持・拡大、活動の充実）にあたり、市に望むこと

- ・ 森林整備講座を行ってもらうのが一番ありがたい。定年退職前後の50代後半～60代辺りの年代の人は、時間もあり資格も取れるため、最も森林整備に取り組みやすい年代だと思っている。イベントで生物調査・収穫祭を開催すると、家族連れが多く集まるが、森林ボランティアにはあまり参加してくれない。森林整備活動をしてくれる人を確保したいと思っている。
- ・ 森林整備講座以外には、ホームページへのボランティア会員募集情報の掲載や、森林整備に興味がある人の当会への紹介等をしてほしい。月2回の広報に掲載したことはあるが、もう少し市からもアピールを行ってほしいと感じている。公民館にパンフレットを置いてあまり興味を持ってもらえない。

(3)森林環境譲与税を活用して、市が取り組むべきと思うこと

- ・ 森林管理面積を増やすことや、技術講習等による安全確保に注力してほしい。特に後者について、実際に整備していると、ある程度知識が無いと非常に危険な作業だと感じる。作業の手順、チェーンソー使用時に上下で作業しないこと、2m以内に近寄らないこと等、安全講習を実施してほしい。
- ・ 竹チップの運用をしやすくしてほしい。市で粉碎機材を購入しているが、そこへの運搬手段がない。竹をチップ化すると、森林に敷いて歩きやすい道を作ることができる。伐採した竹は燃やして処理してはいけないし、積んでおくとスズメバチの巣ができてしまう。チップ化は資源の有効活用ができるうえ最終的には土に還るため、非常にバランスのいい手段だと思っている。
- ・ 森林整備の助成金が地主の銀行口座に入金されるため、地主に銀行へ行ってもらい、それを当会が現金で受け取る形となっている。銀行が近くにない地主は、半日かけて対応してもらわなければならないこともあり、負担が大きい。当会の前代表も、森林

整備だけでなくそういった事務的な手続きに相当な時間を費やしていた。税金なので適正な支給が必要なのは理解しているが、柔軟に運用をしてもらえるとありがたい。

(4)「ナラ枯れ」への対処方法について

- ・ ナラ枯れについては、管理している森林の範囲ではそれほど被害はない。
- ・ ただ、ナラ枯れを見つけるには、相当な注意をして観察しないと難しい。普段の活動ではそういったチェックをしているわけではないため、被害が出てからその木の処理について対応するという形になると思う。

(5)その他

- ・ 管理している森林は、広くないがよく整備されており、非常にいい環境で、外から見えないのがもったいない程だと感じている。

5. 森林ボランティア団体 E

(1)活動にあたっての課題

- ・ 新たに会員が増えず、人手が少ないことが課題である。高齢の会員が多く、いつ引退するかもわからないため、若い人に来て欲しいと思っている。
- ・ 個人が各々、知り合いに手伝いを頼んで来てもらうことが多いが、自分たちの努力だけでは対応しきれないと感じている。
- ・ 地主がお手上げ状態の荒れた山林も多く、危険な場所もある。努力はしているが、整備しても追いつかない状態が続いている。

(2)船橋市の森林に対して抱いている印象、感じている特徴

- ・ アンデルセン公園や県民の森も、アクセスが悪いため中々人が集まって来ず、お金も入ってこない。駅周辺だけでなく森林についても、バス等交通アクセスも含め人が来やすいよう整備する必要がある。

(3)森林環境譲与税を活用して、市が取り組むべきと思うこと

- ・ 人を集めるためのきっかけづくりをしてほしい。具体的には、森林整備養成講座（森林に興味を持たせるような講座）や勉強会の実施、市から市内の森林や講座情報に関する周知等を行ってもらいたい。
- ・ 今後森林整備の持続可能性を確保していくためには、人材確保のため、勉強会のようなものを組織し、市民に協力してもらう様な体制を作る必要があると思う。市全体から人を集めて来なければならない。
- ・ 森林に関する情報周知については、広報に乗せるだけでなくインターネット含めた対応強化を行い、もっとPRしていくべきだと考えている。森林がいかに環境に貢献しているかや、船橋市としての保護の方向性等が常に明確に発信されていなければならない。
- ・ 応募する人がいれば、親子で参加できる体験会等も良い。
- ・ 一口に森林活動といっても、森林でゆっくりしたい、木を植えたい、しっかり整備したい、花を観察したいなど、参加者の興味の方向性は色々あるため、ニーズを汲み取ったうえで、各森林ボランティア団体それぞれとマッチングしていくことが重要である。
- ・ 大金は必要ないが、保険料や資格取得、数年に一度の機械更新、燃料代等の補助をして欲しい。特に燃料代は切実である。

(4)「ナラ枯れ」への対処方法について

- ・ 当団体で整備している森にも1本、県立の行田公園や金杉の森でも2本確認しており、被害が出ている。木が倒れ道路に被さっていて危険なところもあり、対処が必要だと感じている。
- ・ 市に望む対応としては、ナラ枯れが広がらないよう、報告したらすぐその木を切ってほしい。窓口を設けて迅速に処理してもらいたい。

6. 森林ボランティア団体 F

(1) 船橋市の森林整備についての考え

① 森林整備全般について

- ・ 市内には、地主もボランティア団体も手入れをしていない放置された森林がある。森林経営管理法に基づくと、市は手入れされていない森林の地主に指導をし、整備させるのが基本だと思う。森林環境譲与税等も同様に、市が主体となって地主に整備させる必要がある。
- ・ 船橋市は、緑の保全に対し市全体で取り組んでもらいたい。農水産課だけでなく環境所管部、都市計画・都市整備の所管部等も含め、各課が連携しトータルで話し合っ欲しい。

② 森林環境譲与税の使途について

- ・ 既存事業でないかや5条森林であるか等に拘り過ぎていると感じている。もっと柔軟な運用を検討してもらいたい。

(2) 森林環境譲与税を活用して、市が取り組むべきと思うこと

- ・ チェーンソー等の講習会を行って欲しい。
- ・ ボランティア保険の保険料を市で補助して欲しい。現状はスポーツ保険に加入しているが、不十分である。森林ボランティア用の保険もあるが、短期で活動する人が対象となっており長期で活動する人には向かない。
- ・ 森林整備養成講座は今後も継続して開催して欲しい。現会員も元々その講座から志を持って活動を始めており、とても良い取り組みだと思っている。きっかけづくりにもなるため、ぜひ今後も継続して欲しい。参加者が元々林業を特別好きでなくとも、新しい仲間が出来ることで、活動していく内に好きになっていく。
- ・ 森林整備養成講座の後も、活動場所の紹介や地主との橋渡しなどフォローが欲しい。

(3) 「ナラ枯れ」への対処方法について

① 現状の被害・対応について

- ・ ナラ枯れの被害については把握しており、当会の活動地域でも被害が出ている。車方町の森でも半分程度被害がある。
- ・ 被害のあった木については一旦伐採し、今後は影響のない上部を椎茸の原木にする等の対応を考えている。どこまで処分するかといった判断が難しい。

② 森林環境譲与税の使途としてのナラ枯れ対策について

- ・ 管理されていない森林の所有者は、ナラ枯れ被害についてもまず把握していないため、報告もしないだろう。ボランティア団体も自分たちの活動範囲しか報告できない

ため、見落としが出る。根本的な対策は難しい。

- ・ もし本気でナラ枯れを問題として考えるならば、ナラ枯れの範囲について地図を作り、どこに何本あるかまで把握する必要がある。処理方法についても、1本ごとに浸食の度合いが異なるため、検討が必要である。

(4)その他

- ・ 猪の発生についても、事前に想定して対策しておくべきである。放置された樹林や竹林等は特に危険なため、被害が出る前に準備しておいた方がよい。

V. 森林環境譲与税を活用した取組の検討

1. 各種調査で把握された課題と対応の方向性

本項では、各種調査で把握された課題と対応の方向性について、（1）森林の整備、（2）人材の育成及び確保、（3）森林の有する公益的機能に関する普及啓発、（4）木材の利用の促進、の4つの観点から整理する。

(1) 森林の整備

① 森林整備全般について

森林整備全般に関する課題と対応の方向性は次のとおり。

調査項目	主な調査結果
船橋市の森林の現状 (統計調査等)	●本市の森林は県内でも比較的小規模で、かつ分散して所在しているため、施業の共同化がしにくい状況にある。
森林所有者向け アンケート	●森林の管理状況について、「森林の管理は5年以上行っていない」(26.6%)、「森林の管理は行っていないが、見回りや目立つところの草刈程度は行っている」(25.0%)が合わせて半数を超える。 ●管理していない森林の状態について、44.8%が「荒れている」と回答している。 ●伐採した木材の処分方法について、「森林内に集積する」が51.1%で最も高く、運搬等の措置が採られていない。 ●森林環境譲与税の希望する使い道について、「森林整備（草刈りや枝打ち、間伐、植林などの森林の手入れ、里山林の保全など）」が48.2%で最も高い。
市民向けアンケート	●森林環境譲与税の優先的な使途とすべき項目は、「森林整備（草刈りや枝打ち、間伐、植林などの森林の手入れ、里山林の保全など）」が82.2%で最も高い。次いで「担い手の育成（森林の手入れを行う森林組合、森林ボランティア、企業などの育成）」が51.7%となっている。
森林ボランティア ヒアリング	以下のような声が聞かれている。 ●活動時に切った木や、竹チップ等の輸送手段がほしい。 ●不法投棄防止用の防護柵（竹柵）の改修、新設を検討してほしい。 ●コナラ、杉、ヒノキなど、伐採した後に植える苗木を入手したい。 ●保険料や資格取得、数年に一度の機械更新、燃料代等の補助があればありがたい。特に燃料代は切実である。

課題の総括	●所有者は、市内森林の十分な管理ができておらず、荒廃している森林もある状況。 ●所有者からも市民からも、森林環境譲与税の使途として、森林整備を求める声が最も多い。 ●森林ボランティアからは、活動時に切った木の運搬手段の確保や、設備・経費等の助成、苗木の入手、防護柵の改修・新設等を求める声が聞かれる。
-------	--

対応の方向性	①森林環境譲与税の森林整備への活用。 ②活動時に切った木の運搬手段の確保、設備・経費等の支援、苗木の入手、防護柵の改修・新設等の支援。
--------	---

② ナラ枯れについて

ナラ枯れに関する課題と対応の方向性は次のとおり。

調査項目	主な調査結果
森林ボランティア ヒアリング	以下のような声が聞かれている。 ●ナラ枯れが発生した木は、森林内に玉切りにして積んである状態であるが、そこから原因となる虫が飛んで拡散してしまう。<u>運搬・焼却費用を助成してほしい。</u> ●<u>ナラ枯れは相当の被害が発生している。</u>ナラ枯れに関して、まだ有効な対処方法が確立されていないため、「この方法を試したらこのような結果が出た」とか、「1年後2年後にこうなった」というような<u>検証</u>をしたい。 ●ナラ枯れが広がらないよう、<u>報告したらすぐその木を切ってほしい。</u>
課題の総括	●市内の森林について、ナラ枯れによる被害を訴える向きが多い。 ●ナラ枯れ対策の実施について、市による速やかな伐採や、薬剤・資材等の費用助成、実験的手法の検証を求める声が上がっている。
対応の方向性	①ナラ枯れ対策に係る、市による伐採・薬剤散布等の対策の実施。 ②森林ボランティアによる、ナラ枯れ対策の薬剤・資材等の必要経費の支援（まだ有効な対策が確立されていない点も踏まえて、実験的な手法の実施も支援する）。

(2)人材の育成及び確保

人材の育成及び確保に関する課題と対応の方向性は次のとおり。

調査項目	主な調査結果
森林所有者向け アンケート	● 森林の管理方法について、「<u>他者に森林の管理をお願いしている</u>」が 34.4%で最も多く、「自分で森林の管理を行っている」(27.3%)を上回っている。 ● (上記「他者に森林の管理をお願いしている(34.4%)」について) 管理をお願いしている先は、「<u>森林ボランティア</u>」が 55.0%で最も高い。 ● 森林の管理を行わない理由として、「<u>人手がない</u>」が 44.4%で最も高い。 ● 今後の管理及び手入れについて、「<u>家族以外の他者に委ねる</u>」が 44.5%で最も高い。 ● <u>今後森林を管理する後継者は</u>、30.8%が「<u>いない</u>」と回答している。
市民向けアンケート	● 森林環境譲与税の優先的な使途とすべき項目について、森林整備に次いで、「<u>担い手の育成(森林の手入れを行う森林組合、森林ボランティア、企業などの育成)</u>」が 51.7%に上っている。
森林ボランティア ヒアリング	以下のような声が聞かれている。 ● <u>高齢化</u>や<u>人員確保</u>が課題となっている(多くの団体から声があがっている)。 ● 森林整備養成講座など、<u>森林に興味を持たせるような講座を開催</u>してほしい。 ● チェーンソーの扱い方など、<u>技術面での講習を実施</u>してほしい。 ● 市のホームページや広報など、<u>活動内容に関する情報発信</u>をお願いしたい。 ● 森林ボランティア活動は無償で行っているが、活動経費が負担となっている。保険料や資格取得、機械更新、燃料代等の<u>活動経費を補助</u>してほしい。

課題の総括	① 森林所有者は、所有する森林管理を、森林ボランティアなど他者に依頼したい者が多い。 ② 森林ボランティアでは、高齢化の進行と新規会員の獲得が課題となっている。 ③ 現在、多くのボランティアが森林整備を無償で行っており、費用も自己負担となっている。 ④ 市の対応として、森林に興味のある市民とボランティア団体とのマッチング、森林整備養成講座や技術講習会の実施、活動の PR 等を求める声が多い。
-------	--

対応の方向性	① 森林整備に係る費用負担の軽減検討。 ② 森林に興味を持たせる講座や、技術講習会の実施。 ③ 市の広報にとどまらず、インターネットや SNS を用いた、森林ボランティアの活動の PR 及び興味のある市民とのマッチング。
--------	--

(3) 森林の有する公益的機能に関する普及啓発

森林の有する公益的機能に関する普及啓発の課題と対応の方向性は次のとおり。

調査項目	主な調査結果
船橋市の森林の現状 (統計調査等)	●本市は県内でも人口が集中する県北西部に所在し、かつ都心からのアクセスも良いため、 <u>本市の森林には周辺市街地や都心からの都市住民が気軽にアクセスできる。</u>
森林所有者向け アンケート	●所有している森林を、ボランティアが間伐したり、市民の木育・体験等に使用して良いかについて、「 <u>積極的というほどではないが、使用しても構わない</u> （48.8%）」、「 <u>積極的に使用してほしい</u> （17.3%）」が合わせて 66.1%に上っている。
市民向けアンケート	●船橋市内の森林で何をしたか、またはしたいかについて、「 <u>散歩・ジョギング</u> 」が 61.8%で最も多く、次いで「 <u>自由に遊ぶ</u> 」が 45.0%、「 <u>景色を楽しむ</u> 」が 44.7%、「 <u>自然観察</u> 」が 40.0%となっている。
森林ボランティア ヒアリング	以下のような声が聞かれている。 ●市民に森林整備について知ってもらうため、 <u>森林への理解促進のためのイベントの実施に力を入れて欲しい。</u> ●本市の森林やその機能について、 <u>広報誌やインターネット等で幅広く PR してほしい。</u> ●ボランティア団体が実施するイベントについて、 <u>告知・PR してほしい。</u> ●市の教育部門と連携し、 <u>市内の森林と、小中学生をつなげると良い。</u>

課題の総括	●普及啓発の対象となる市民のニーズは、「散歩・ジョギング」、「自由に遊ぶ」、「景色を楽しむ」、「自然観察」など、体験型のメニューに対する要望が多い。 ●小中学生への普及啓発や、森林の公益的機能及び各種イベントに関する市の PR 強化を求める声が上がっている。
-------	--

対応の方向性	①市の内外から人を呼び込む、体験型の普及啓発イベントの実施や開催支援。 ②教育部門での普及啓発。 ③インターネットや SNS、リーフレット、解説版等、多様な媒体を活用した市の PR 活動の強化。
--------	---

(4)木材の利用の促進

木材の利用の促進に関する課題と対応の方向性は次のとおり。

調査項目	主な調査結果
船橋市の森林の現状 (統計調査等)	●本市の森林は県内でも比較的小規模で、かつ分散して所在しているため、<u>産業としての活用が難しい</u>。 ●林産物を販売している林業経営体は存在しておらず、<u>収益事業としての林業は営まれていない</u>。
市民向けアンケート	●公共建築物などへの地域産材の利用方法について、「<u>市の公共施設の内装や家具類など</u>」が 58.9%で最も高く、次いで「<u>学校・保育所などに木製のおもちゃや道具などの設置</u>」が 56.1%、「<u>駅やバス停などの建築物の内装やベンチなど</u>」が 54.0%となっている。
森林ボランティア ヒアリング	以下のような声が聞かれている。 ●整備している森林は、面積といい立地条件といい、<u>建築材を産出できるような森ではない</u>。

課題の総括	●市内での木材利用について、市民からは、「市の公共施設の内装や家具類など」、「学校・保育所などに木製のおもちゃや道具などの設置」、「駅やバス停などの建築物の内装やベンチなど」といったニーズが上がっている。 ●一方、市内の森林は規模が小さく、木材の産出が見込めるものではないため、木材の活用については、本市は供給者ではなく消費者としての立場で、県産材や国産材の利用を促進する方策を検討すべきである。
-------	---

対応の方向性	①市の公共施設、学校・保育所、その他木製製品を有効活用できる場所での、県産木材や国産木材の活用。
--------	---

2. 森林環境譲与税を活用した取組例及び今後検討すべき事項

本市の森林は小規模であるものの、都市部からのアクセスが良く、市民に憩いの場として親しまれており、良好な都市形成や交流人口拡大のための資源として高いポテンシャルを有している。

一方、これまでの調査結果でみたとおり、本市の森林所有者は保有する森林を必ずしも十分に管理できているとはいえず、森林ボランティア団体が整備をカバーしている状況にある。しかし、その森林ボランティア団体も、高齢化や人員減少という深刻な課題に直面している。

森林ボランティア団体は、今後も本市の森林整備の担い手として重要な役割が期待されるため、その活動の持続性を確保する取組が重要となる。費用負担の軽減や情報発信の支援等の個別の方策だけでなく、施策の効果を最大化するため、各団体が各個に独立して活動するのではなく、一つの大きな活動単位（チーム）として相互に連携し、より効率的、効果的に活動していただくよう協力を得ることも重要となる。

こうした前提のもと、本項では森林環境譲与税を活用した取組例と、今後検討を要する事項を、（１）森林の整備、（２）人材の育成及び確保、（３）森林の有する公益的機能に関する普及啓発、（４）木材の利用の促進、の４つの分野から提示する。

(1) 森林整備の推進

取組例	森林整備事業
内容	・雑草木の刈り払いや間伐等、森林整備を行う団体（森林ボランティア等）に対し、整備内容に応じた支援を行う。

取組例	危険木処理委託
内容	・自然災害等での倒木によるライフライン等への影響を令和２年度に調査した結果、危険木は８１か所あった。その中でも特に危険度の高い２６か所のうち３か所については、令和３年度に処理し、令和４年度は残る２３か所について、危険木の伐採や枝落としの処理を行う。 ・なお、残った５５か所の危険木については、今後経過観察し、必要に応じて対処する。

取組例	ナラ枯れ枯損木処理委託
内容	・市内でも報告されているナラ枯れによる被害拡大を防止するために、枯損した木々の伐採、運搬及び焼却等処分を実施する。

【今後さらに検討すべき事項】

- ・所有者・ボランティアによるナラ枯れ対策の支援
- ・森林整備に資する苗木確保の支援
- ・伐採した木材の運搬支援
- ・森林機能の維持・発揮に資する設備の設置・改修等に関する支援

(2)人材育成と担い手確保

取組例	PR 事業（ホームページ、SNS 等）
内容	・市のホームページや、Twitter、Facebook など、森林関係のイベントや、市内の森林ボランティアの活動内容、森林の公益的機能等に関する情報発信を行い、森林に興味のある市民の参加を促すことで、担い手の確保を目指す。

【今後さらに検討すべき事項】

- ・人材育成のための研修会の実施
- ・森林整備を行うための装備や機材、消耗品等の確保支援

(3) 森林に関する普及啓発の実施

取組例	PR 事業（ホームページ、SNS 等）【再掲】
内容	・市のホームページや、Twitter、Facebook など、森林関係のイベントや、市内の森林ボランティアの活動内容、森林の公益的機能等に関する情報発信を行う。市民のみならず、市外住民も意識して発信を行うことで、交流人口の拡大に寄与することも目指す。

【今後さらに検討すべき事項】

- ・森林の有する機能に関する解説板の設置
- ・森林の普及啓発を図るリーフレット作成
- ・森林に関する体験会やイベントの実施支援
- ・教育部門での普及啓発や林業体験の実施

(4) 木材利用の促進

取組例	公共建築物の外装・内装の木質化
内容	・「船橋市公共建築物等における木材利用促進方針」（令和 2 年 9 月）に従い、公共建築物の県産木材・国産木材による木造化や木質化を図る（学校や公共施設改修における木質化等）。 ・この際、スペースが許す場所には、傍に国産材を用いている旨、森林の機能等の解説版を設置する。

【今後さらに検討すべき事項】

- ・市内の公共施設や教育施設等での、県産木材・国産木材を用いた木製製品の活用促進
- ・伐採木のリサイクル促進

VI. 参考資料

1. 森林所有者向けアンケート調査票 「船橋市 森林施策に関する森林所有者向けアンケート」調査票

I. 所有者の方について、おうかがいします。

問1 性別をお答え下さい。

1. 男性	2. 女性	3. その他
-------	-------	--------

問2 年齢をお答え下さい。

1. 10代	2. 20代	3. 30代
4. 40代	5. 50代	6. 60代
7. 70代以上		

問3 お住いの地域をお答え下さい。（市町村からお書き下さい。）

II. 船橋市内に所有されている森林について、おうかがいします。

（全員におうかがいします）

問4 森林の面積、筆数、現況、樹齢について、お分かりになる範囲でお答え下さい（概算でも結構です）。

面積	() m ²
筆数	() 筆
森林の現況 (代表的なものを1つ選んで下さい)	1. スギ 2. ヒノキ 3. マツ 4. 広葉樹林 5. 無立木 6. その他 ()
樹齢 (代表的な樹木についてお答え下さい)	() 年

問5 現在の森林の管理（※）はどのように行っていますか。（○はいくつでも）

※森林の管理：5年以内に森林の見回りだけでなく間伐や下草刈り、枝打ちなどを実施していることを指します。

- | |
|---|
| 1. 自分で森林の管理を行っている →問7へ |
| 2. 他者に森林の管理をお願いしている →問6、7へ |
| 3. 森林の管理は行っていないが、見回りや目立つところの草刈程度は行っている →問8、9へ |
| 4. 森林の管理は5年以上行っていない →問8、9へ |

（問5で「2. 他者に森林の管理をお願いしている」と回答された方におうかがいします）

問6 管理をお願いしている先はどなたですか。（○いくつでも）

- | | | |
|-----------|-------------|-------------|
| 1. 森林組合 | 2. （造園等）事業者 | 3. 森林ボランティア |
| 4. 個人（知人） | 5. その他（ | ） |

（問5で「1. 自分で森林の管理を行っている」又は「2. 他者に森林の管理をお願いしている」と回答した方におうかがいします）

問7 管理（間伐や下草刈り、枝打ちなど）は、次のそれぞれの期間において、何回程度行っていますか。各期間について、それぞれの概算回数をお答えください）

過去1年間に（ ）回程度
過去5年間に（ ）回程度
過去10年間に（ ）回程度

（問5で「3. 森林の管理は行っていないが、見回りや目立つところの草刈程度は行っている」又は「4. 森林の管理は5年以上行っていない」と回答した方におうかがいします）

問8 管理を行わない理由は何ですか。（○はいくつでも）

- | | | |
|------------|-------------|---------------|
| 1. 人手がない | 2. 費用がかかる | 3. 方法がわからない |
| 4. 行ふ必要がない | 5. 場所がわからない | 6. 危険性があり入れない |
| 7. その他（ | | ） |

(問5で「3. 森林の管理は行っていないが、見回りや目立つところの草刈程度は行っている」又は「4. 森林の管理は5年以上行っていない」と回答した方におうかがいします)

問9 管理されていない森林はどんな状態ですか。(○はいくつでも)

- | | |
|----------|-----------------|
| 1. 荒れている | 2. サンブスギ溝腐れ病が発生 |
| 3. タケが繁殖 | 4. ナラ枯れが発生 |
| 5. 分からない | |
| 6. その他 (|) |

(全員におうかがいします)

問10 お持ちの森林を、これからどのように管理される予定ですか。(○いくつでも)

- | | |
|--|----------|
| 1. 木材生産による収益を念頭に置いた「経済林」として管理したい | →問11、12へ |
| 2. 二酸化炭素吸収などの公益的機能を念頭に置いた「環境林」として管理したい | →問11、12へ |
| 3. 景観維持などのための「里山林」として管理したい | →問11、12へ |
| 4. 管理は行わず所有し続けたい | |
| 5. 森林ではない状態に転用して所有したい | |
| 6. 森林を売却、または他人へ譲渡したい | |
| 7. 森林を他人へ貸したい | |
| 8. その他 (|) |

(問10で「1.」又は「2.」又は「3.」と回答された方におうかがいします)

問11 管理及び手入れはどなたが行いますか。(○は1つだけ)

- | | |
|-----------------|----------------|
| 1. 自ら行う | 2. 後継者が行う |
| 3. 家族(後継者以外)が行う | 4. 家族以外の他者に委ねる |
| 5. その他 (|) |

(問10で「1.」又は「2.」又は「3.」と回答された方におうかがいします)

問12 今後森林を管理する後継者はいますか。(○は1つだけ)

- | | |
|-------|--------|
| 1. いる | 2. いない |
|-------|--------|

(全員におうかがいします)

問 1 3 所有している森林を、ボランティアによる間伐や、市民の木育・体験等に使用することについて、どのようにお考えですか。(○は1つだけ)

1. 積極的に使用してほしい
2. 積極的というほどではないが、使用しても構わない
3. 使用してほしくない

(全員におうかがいします)

問 1 4 伐採した場合の木材(間伐材含む)をどのように処分しますか。(○はいくつでも)

1. 自分で使う(用途:)
2. 木材業者に売却する
3. 森林内に集積する
4. 業者に頼んで処分する
5. その他
()

Ⅲ.森林環境譲与税について、おうかがいします。

(全員におうかがいします)

問 1 5 森林環境譲与税(※)について、以下の説明を読む前からを知っていましたか。(○は1つだけ)

(※)「森林環境譲与税」は、喫緊の課題である森林整備等に対応するため、2019年度(令和元年度)より、国から市町村や都道府県に対して譲与(配分)されている財源です。市町村においては、この財源を間伐や人材育成・担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発等の「森林整備及びその促進に関する費用」に充てることとされています。

1. 知っていた(内容もある程度知っていた)
2. 名前程度は知っていた(内容は知らなかった)
3. 知らなかった

問 16 本市では森林環境譲与税をどのようなことに使ってほしいですか。それぞれの項目について、1～5の中からあてはまる番号を1つ選んで下さい。（○は1つだけ）

1. 森林整備（草刈りや枝打ち、間伐、植林などの森林の手入れ、里山林の保全など）
2. 担い手の育成（森林の手入れを行う森林組合、森林ボランティア、企業などの育成など）
3. 木材利用の促進（公共建築物やバイオマス燃料などへの地域産材の利用促進など）
4. 木育活動（木製おもちゃで遊んだり森林で野外活動をするなど、市民が木や木材への親しみや理解を育むためのイベント活動）
5. 特になし

問 17 上記(1)～(5)以外の施策で、森林環境譲与税の使い道として希望するものがあれば、自由にご記載下さい。

※使い道は、森林の整備や人材育成・担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発等の範囲となります。

--

問 18 森林環境譲与税を活用し新たに森林整備を行う場合、どこから始めるべきだと思いますか。（〇はいくつでも）

1. 市街地の森林
2. 公園や里山林
3. 手入れされていない森林や竹やぶなど
4. 郊外の田園地帯の森林
5. 個人が所有している森林
6. わからない
7. その他 ()

(全員におうかがいします)

問 19 今後の船橋市の森林施策等について、ご意見があればご自由にお書きください。

--

差し支えなければ、ご連絡先をご記載下さい。

※今後、必要に応じて市から連絡することもあります。任意ですので、空欄のままご返送いただいても結構です。

お名前
ご住所 〒
お電話番号

アンケートは以上です。ご協力ありがとうございました。恐れ入りますが、同封の返信用封筒にて、10月15日(金)までにお出してください。

2. 市民向けアンケート調査票

「船橋市 森林施策に関する市民向けアンケート」調査票

I. あなた自身についておうかがいします。

問1 性別をお答え下さい。

- | | | |
|-------|-------|--------|
| 1. 男性 | 2. 女性 | 3. その他 |
|-------|-------|--------|

問2 年齢をお答え下さい。

- | | | |
|----------|--------|--------|
| 1. 10代 | 2. 20代 | 3. 30代 |
| 4. 40代 | 5. 50代 | 6. 60代 |
| 7. 70代以上 | | |

問3 あなたのご職業をお答えください。（○は1つだけ）

- | | | |
|-----------|--------------|----------------|
| 1. 農業・漁業 | 2. 会社員・会社役員 | 3. 公務員・団体職員 |
| 4. 自営・自由業 | 5. アルバイト・パート | 6. 契約（派遣）社員 |
| 7. 学生 | 8. 専業主婦（主夫） | 9. 無職（年金生活を含む） |
| 10. その他（ | | ） |

問4 同居されているお子さんがいらっしゃる方は、お子さんについてお答えください（○はいくつでも）。同居のお子さんがいない場合は、「7. 同居の子どもはいない」を選んで下さい。

- | | | | |
|----------------|------------------|--------|---------|
| 1. 就学前 | 2. 小学校 | 3. 中学校 | 4. 高等学校 |
| 5. 短大・大学・専門学校等 | 6. 社会人・アルバイト・その他 | | |
| 7. 同居の子どもはいない | | | |

問5 お住いの地域をお答え下さい。（例：船橋市湊町1丁目）

船橋市_____

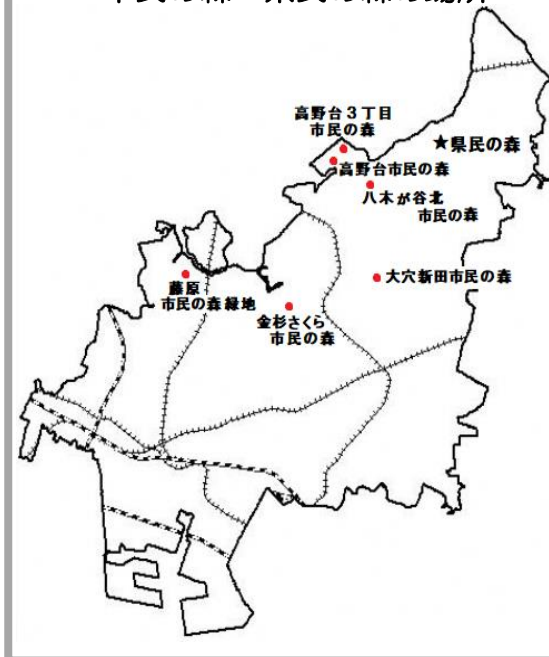
Ⅱ. 森林の活用と森林環境譲与税についておうかがいします。

問6 船橋市内のどのような森林を訪れたことがありますか。あてはまる番号に○をつけて下さい。（○はいくつでも）

1. 市民の森
2. 県民の森
3. 里山林（※1）など
4. アンデルセン公園の森林
5. 訪れたことはない
6. その他
()

（※1）「里山林」：居住地域近くに広がり、伐採や落葉の採取等を通じて地域住民に継続的に利用されることにより維持・管理されてきた森林のこと

市民の森・県民の森の場所



問7 船橋市内の森林で何をしましたか、またはしたいですか。（○はいくつでも）

- | | |
|-------------|-----------|
| 1. 散歩・ジョギング | 2. 自然観察 |
| 3. 景色を楽しむ | 4. 自由に遊ぶ |
| 5. キャンプ | 6. バーベキュー |
| 7. 森林ボランティア | 8. 特にない |
| 9. その他 () | |

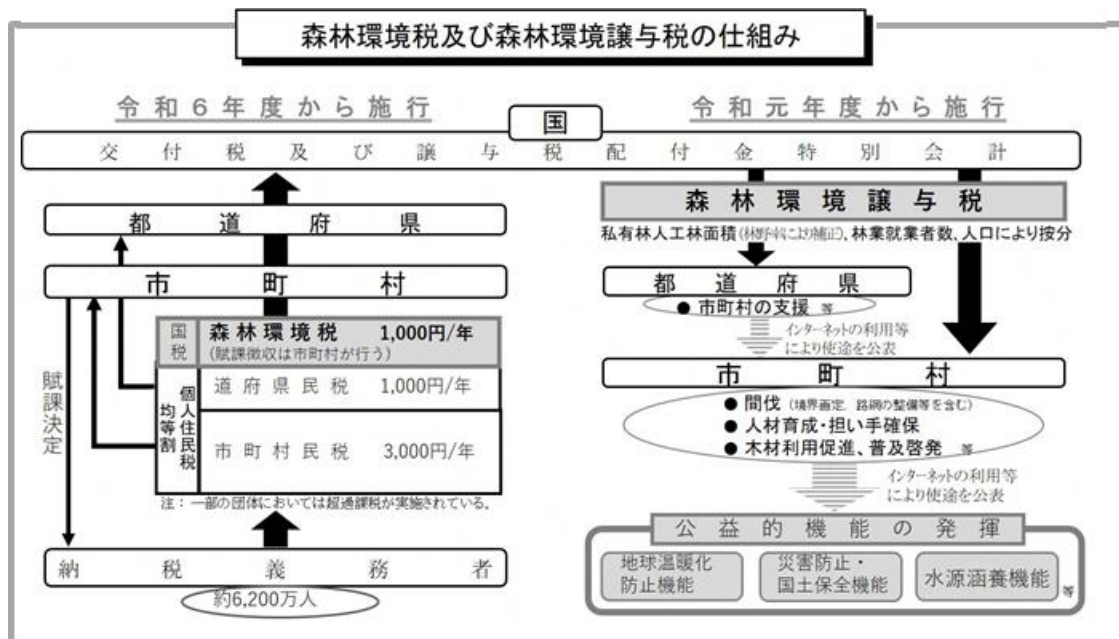
問8 市内に森林を所有していますか。（○は1つだけ）

- | | |
|-----------|------------|
| 1. 所有している | 2. 所有していない |
|-----------|------------|

問9 森林環境譲与税（※2）を知っていましたか。（○は1つだけ）

1. 言葉・内容ともに知っていた	2. 言葉だけは知っていた
3. 知らなかった	

（※2）「森林環境譲与税」は、喫緊の課題である森林整備等に対応するため、2019年度（令和元年度）より、国から市町村や都道府県に対して譲与（配分）されている財源です。市町村においては、この財源を間伐や人材育成・担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発等の「森林整備及びその促進に関する費用」に充てることとされています。



出典：林野庁ホームページ（森林環境税及び森林環境譲与税）

問10 森林環境譲与税を本市では優先的にどのようなことに使ってほしいですか。（○はいくつでも）

1. 森林整備（草刈りや枝打ち（※3）、間伐（※4）、植林などの森林の手入れ、里山林の保全など）
2. 担い手の育成（森林の手入れを行う森林組合、森林ボランティア、企業などの育成）
3. 木材利用の促進（公共建築物やバイオマス燃料などへの地域産材の利用促進）
4. 木育活動（市民が木や木材への親しみや理解を育むためのイベント活動など）
5. 特にない
6. その他（ ）

（※3）[枝打ち]：木の価値を高め害虫や病気を防ぐために、余分な枝を切り落とすこと

（※4）[間伐]：森林の成長に伴い、混みすぎた林の立木を一部抜き取りすること

1. 市街地の森林
2. 公園や里山林
3. 手入れされていない森林や竹やぶなど
4. 郊外の田園地帯の森林
5. 個人が所有している森林
6. わからない
7. その他 ()

- １．市の公共施設の内装や家具類など
- ２．学校・保育所などに木製のおもちゃや道具などの設置
- ３．駅やバス停などの建築物の内装やベンチなど
- ４．地震に備え、ブロック塀を木塀化する
- ５．燃料用（バーベキューなどに使う薪の販売）
- ６．特にない
- ７．その他（ ）

[illegible]

97

船橋市 森林環境調査報告書

令和 4 年 3 月

船橋市経済部農水産課

〒273-8501 船橋市湊町 2-10-25

電話 047(436)2493

FAX 047(436)2485

メール nosuisan@city.funabashi.lg.jp

ホームページ <http://www.city.funabashi.lg.jp>